

北海道大学

目 次

I	認証評価結果	2-(1)-3
II	基準ごとの評価	2-(1)-4
	基準1 大学の目的	2-(1)-4
	基準2 教育研究組織（実施体制）	2-(1)-6
	基準3 教員及び教育支援者	2-(1)-10
	基準4 学生の受入	2-(1)-15
	基準5 教育内容及び方法	2-(1)-20
	基準6 教育の成果	2-(1)-32
	基準7 学生支援等	2-(1)-35
	基準8 施設・設備	2-(1)-38
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(1)-40
	基準10 財務	2-(1)-43
	基準11 管理運営	2-(1)-46
<参 考>		2-(1)-51
i	現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-53
ii	目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-54
iii	自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-56
iv	自己評価書等	2-(1)-64
v	自己評価書に添付された資料一覧	2-(1)-65

I 認証評価結果

北海道大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 大学院共通授業科目を設定して幅広い視野を有する人材の育成に配慮している。
- 教育活動等の改革に対する積極的な取組が、文部科学省の各種教育改革プログラムにおいて、教育G P 1件、特色G P 2件、現代G P 3件、医療人G P 1件、大学院G P 4件、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ」7件、「戦略的大学連携支援事業」1件、「産学連携による実践型人材育成事業」1件、「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」1件、「専門職大学院等教育推進プログラム」1件の採択につながっている。
- 文部科学省21世紀COEプログラムに平成14年度に4件、平成15年度に6件、平成16年度に2件が採択され、支援期間終了後についても研究科や教育研究センター等の設置を行うなど、継続的発展に努めている。
- 文部科学省グローバルCOEプログラムに平成19年度に3件、平成20年度に3件が採択され、研究成果を大学院教育に活かしている。また、平成21年度にも1件採択されている。
- 卒業（修了）者調査、就職先等関係者に対する調査、コアカリキュラムに関する調査を実施し、教育課程全体の目標の達成度を検証するとともに、学生による授業アンケート、部局における外部評価・自己点検、教務委員会等による意見聴取を通じて、教育の成果や効果の検証が定期的・段階的に行われている。
- 「北大元気プロジェクト」、「北大えるむ賞」、「北大ペンハロー賞」により課外活動や社会活動を支援しているほか、「新渡戸賞」、「レーン記念賞」、「クラーク賞」、「大塚賞」による学業奨励を行っている。
- 北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP。収録文献数25,000件以上）を構築し、学内研究成果の電子コレクション化と公開を推進している。学内外から多くのダウンロードがあり、研究成果の発信に役立っている。
- 全学教育科目及び専門科目の成績分布を集積するとともに、ウェブサイトを通じて公開している。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 学士課程の1つの学部の3年次編入及び大学院課程の一部の研究科等においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。

上記のほか、更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられる。

- 女性教員の増加を目指すポジティブアクション北大方式を導入し、一定の前進はみられるが、目標の20%に向けて更なる努力が期待される。

II 基準ごとの評価

基準1 大学の目的

- 1-1 大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。
- 1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準1を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

当該大学では、歴史の中で培われてきた4つの基本理念「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、「実学の重視」を再確認し、それらを敷衍した長期的目標を定めている。また、通則において大学の目的を「北海道大学は、教育基本法に則り、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、平和的民主的な国家社会の形成に寄与することを目的とし、かつ、最高の教育機関として国家社会の向上を図り、もって人類の永遠の平和と福利に貢献することをその使命とする。」と定めている。

さらに、当該大学中期目標では、長期的な目標に基づいて「教育の成果に関する目標」を設定して中期計画を定めており、各学部・学科においては、長期的目標並びに中期計画に沿って、それぞれの領域に応じた教育目的を定めている。

これらのことから、目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

- 1-1-② 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

大学院通則において大学院の目的を「北海道大学の大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。

さらに、当該大学中期目標では、当該大学の長期的な目標に基づいて「教育の成果に関する目標」を設定して中期計画を定めており、各研究科等においては、長期的目標並びに中期計画に沿って、それぞれの領域に応じた教育目的を定めている。

これらのことから、大学院の目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学院一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

- 1-2-① 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

当該大学の目的が記載された通則並びに大学院通則を各学部・研究科・学院の便覧に掲載し、在籍学生、教職員に配付するとともに、4つの基本理念・長期的目標を刊行物である大学概要に記載して、他大学、

高等専門学校、マスコミ、学外からの訪問者等に配布している。これらの配布物はすべて大学のウェブサイトに掲載し、公表している。また、中期目標・中期計画の全文もウェブサイトに掲載している。

全学教育として、新入生に当該大学の学生としての自覚を持たせ、学問への意欲を高めるため、4つの基本理念と教育目標、設立の経緯、発展の過程、現状等を解説する特別講義「北海道大学の人と学問」を毎年開講し、総長が歴史を担当している。なお、このシラバスもウェブサイト上で公開している。

これらのことから、目的が大学の構成員に周知されているとともに、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 大学の基本理念として「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、「実学の重視」を明確に定め、その目的や現況について、学内外に対して多様な媒体を用いて広く周知・公表されている。このことは、大学としての説明責任を果たしているとともに、大学志願者や構成員、関係する多くの市民に対して、当該大学に関する十分な理解を周知徹底しようとする姿勢を鮮明に表したものである。

基準2 教育研究組織（実施体制）

- 2-1 大学の教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学における教育の目標は、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、及び「実学の重視」という4つの基本理念に基づき、未踏の領域を開拓し、専門的能力を活かして世界の第一線で活躍できる人材を育成することにある。この目標を達成するに当たり、学士課程においては、以下の12学部31学科（1課程を含む）を構成し、人文社会科学から自然科学までを広くカバーする様々な学問領域において、各学部の教育目的に沿った教育研究を行っている。

- ・ 文学部：人文科学科
- ・ 教育学部：教育学科
- ・ 法学部：法学課程
- ・ 経済学部：経済学科、経営学科
- ・ 理学部：数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科
- ・ 医学部：医学科、保健学科
- ・ 歯学部：歯学科
- ・ 薬学部：薬科学科、薬学科
- ・ 工学部：応用理工系学科、情報エレクトロニクス学科、機械知能工学科、環境社会工学科
- ・ 農学部：生物資源科学科、応用生命科学科、生物機能化学科、森林科学科、畜産科学科、農業工学科、農業経済学科
- ・ 獣医学部：獣医学科
- ・ 水産学部：海洋生物科学科、海洋資源科学科、増殖生命科学科、資源機能化学科

大学院重点化によって、当該大学の教員は大学院（又は研究所等）に所属しているが、各学部には関連する大学院等に所属する教員が兼務しており、学部教授会が当該学部の運営を担っている。

これらのことから、学部及びその学科・課程の構成が目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

当該大学は平成7年度以降、学部ごとに入学初年次から卒業年次までの一貫した教育課程を編成している。その中で、外国語・体育等を含む教養教育、及び数学・理科・文系基礎科目等を含む専門基礎教育を2つの柱とする「全学教育」を、主として1年次の全学生を対象として設けている。特に教養教育を支える「全人教育」という基本理念は、草創期の札幌農学校から受け継いでいるものである。

全学教育は、旧教養部等の一般教育担当教官定員を引き継いだ部局を「責任部局」、「準責任部局」とする責任体制を持ちつつも、全教員がこれに責任を負う「全学の協力体制」を敷いている。この体制の下、責任部局、準責任部局は全学で合意されたコマ数の授業を提供しており、それ以外の部局も適切な数の授業を担当することによって、全学教育の実施に協力している。

全学教育に関する企画・調整を行うため、高等教育機能開発総合センターに全学教育部を設置し、教育担当の副学長が同センター長兼部長として全学教育全般を統括している。全学教育部には、全学教育科目に係る教育課程、授業担当者、その他全学教育の実施について審議する全学教育委員会を置き、各部局からの代表が構成員として参加している。時間割、履修等に関わる具体的事項は同委員会小委員会で検討した上で、全学教育委員会において審議・決定している。また、科目ごとに科目企画責任者・科目担当責任者を置き、教育内容の編成、成績基準の調整等のため、科目責任者会議を組織している。総長室の1つである教育改革室に置かれた全学教育に関する検討ワーキンググループは、「平成18年度からの新教育課程の策定」、「GPA（Grade Point Average）の導入」、「履修単位の上限定」等、全学教育に係る近年の大きな改革において企画・立案の役割を担っている。

これらのことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

2-1-③ 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

大学院課程においては、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、及び「実学の重視」の4つの基本理念に基づき、世界的水準の研究を担うことのできる卓越した研究者、及び社会に貢献しうる高度専門職業人の育成を目指している。そのために、当該大学は以下の8研究科、8学院及び1教育部からなる大学院を構成している。法学研究科、経済学研究科にはそれぞれ1専攻の専門職学位課程（法科大学院、会計専門職大学院）を設けている。

- ・ 文学研究科（博士前期課程、博士後期課程）：思想文化学専攻、歴史地域文化学専攻、言語文学専攻、人間システム科学専攻
- ・ 法学研究科（博士前期課程、博士後期課程）：法学政治学専攻
法学研究科（専門職学位課程）：法律実務専攻
- ・ 経済学研究科（博士前期課程、博士後期課程）：現代経済経営専攻
経済学研究科（専門職学位課程）：会計情報専攻
- ・ 医学研究科（修士課程）：医科学専攻
医学研究科（博士課程）：医学専攻
- ・ 歯学研究科（博士課程）：口腔医学専攻
- ・ 工学研究科（博士前期課程、博士後期課程）：応用物理学専攻、有機プロセス工学専攻、生物機能高分子専攻、物質化学専攻、材料科学専攻、機械宇宙工学専攻、人間機械システムデザイン専攻、エネルギー環境システム専攻、量子理工学専攻、環境フィールド工学専攻、北方圏環境政策工学専攻、建築都市空間デザイン専攻、空間性能システム専攻、環境創生工学専攻、環境循環システム専攻
- ・ 獣医学研究科（博士課程）：獣医学専攻
- ・ 情報科学研究科（博士前期課程、博士後期課程）：複合情報学専攻、コンピュータサイエンス専攻、情報エレクトロニクス専攻、生命人間情報科学専攻、メディアネットワーク専攻、システム情報科学専攻
- ・ 水産科学院（博士前期課程、博士後期課程）：海洋生物資源科学専攻、海洋応用生命科学専攻

- ・ 環境科学院（博士前期課程、博士後期課程）：環境起学専攻、地球圏科学専攻、生物圏科学専攻、環境物質科学専攻
- ・ 理学院（博士前期課程、博士後期課程）：数学専攻、化学専攻、量子理学専攻、宇宙理学専攻、自然史科学専攻、生命理学専攻
- ・ 農学院（博士前期課程、博士後期課程）：共生基盤学専攻、生物資源科学専攻、応用生物科学専攻、環境資源学専攻
- ・ 生命科学院（博士前期課程、博士後期課程）：生命科学専攻
- ・ 教育学院（博士前期課程、博士後期課程）：教育学専攻
- ・ 国際広報メディア・観光学院（博士前期課程、博士後期課程）：国際広報メディア専攻、観光創造専攻
- ・ 保健科学院（修士課程）：保健科学専攻
- ・ 公共政策学教育部（専門職学位課程）：公共政策学専攻

当該大学は大学院に重点を置く大学として、教育研究組織を学問的、社会的要請に対応して柔軟に再編しうる体制を築くため、教育部（学院）と研究部（研究院）を分離し、研究院に教員が所属する制度へと逐次移行を行っている。

大学院を担当する教員は研究科、研究院又は研究所等に所属し、状況に応じて複数の関連教員組織が当該大学院における教育研究に参画する体制を敷いている。

これらのことから、研究科及びその専攻の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-④ 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

2-1-⑤ 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

当該大学は、3つの附置研究所、3つの全国共同利用施設、及び24の学内共同教育研究施設（創成研究機構）を設置している。

- ・ 附置研究所：低温科学研究所、電子科学研究所、遺伝子病制御研究所
- ・ 全国共同利用施設：触媒化学研究センター、スラブ研究センター、情報基盤センター
- ・ 学内共同教育研究施設：総合博物館、アイソトープ総合センター、留学生センター、高等教育機能開発総合センター、量子集積エレクトロニクス研究センター、北方生物圏フィールド科学センター、エネルギー変換マテリアル研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（知識メディア・ラボラトリー）、脳科学研究教育センター、人獣共通感染症リサーチセンター、大学文書館、観光学高等研究センター、外国語教育センター、アイヌ・先住民研究センター、社会科学実験研究センター、情報法政策学研究センター、環境ナノ・バイオ工学研究センター、数学連携研究センター、サステイナビリティ学教育研究センター、トポロジー理工学教育研究センター、保健管理センター、環境保全センター、創成研究機構研究部、共用機器管理センター

これらの研究所等は、それぞれの目的に応じ、基礎研究、分野横断的の先端研究、教育研究の支援及び基盤整備、人材育成、産学・社会連携等を推進することによって、当該大学の学士課程及び大学院課程の教育研究を支えている。例えば、全学的な共同研究プロジェクトを展開する場として、平成14年度に「創成

科学共同研究機構」を設置し、科学技術振興調整費による「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」、「北大基礎融合科学領域リーダー育成システム」等のプロジェクトの実施と施設環境の整備を進めている。

さらに、平成 21 年 4 月には、創成科学共同研究機構の機能を包摂する形で「創成研究機構」を当該大学の運営組織として新たに設置している。

これらのことから、必要な附属施設、センター等が、目的を達成する上で適切に機能していると判断する。

2-2-① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

大学全体の教育研究に関する重要事項を審議するため、総長、理事、部局長等を構成員とする教育研究評議会を国立大学法人法の規定に基づき設置し、教育研究評議会規程に則して運営している。全学教育に関しては、高等教育機能開発総合センター運営委員会が、同センター全学教育委員会と連携をとりながら、重要事項を審議・決定している。

当該大学は、教育研究上の基本組織（学部、研究科、学院、研究院）ごとに、組織運営内規等に基づき、当該組織の構成員からなる教授会を置いている。教育に関する重要事項は、学部教授会、研究科教授会あるいは学院教授会で審議される。一方、研究科教授会と研究院教授会では、教員人事、予算・決算、組織運営を含め、研究に関する事項が扱われている。

教授会の開催頻度は月 1 回程度が標準的であるが、各部局の実情に応じて、代議員会議、総務委員会、学科長会議、専攻長会議等の代表者からなる委員会、及び各種専門委員会の活用を促進している。この取組により、理学部・理学院・理学研究院、医学部、工学部・工学研究科、農学部・農学院・農学研究院、情報科学研究科、環境科学院、生命科学院では教授会の開催回数を少なくしている。

これらのことから、教授会等が必要な活動を行っているとは判断する。

2-2-② 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

全学的な観点から教育活動全般を審議する委員会として北海道大学教務委員会（全学教務委員会）を設けている。全学教務委員会は総長が指名する副学長が主催し、部局長等を構成員として、明確な責任体制を確立している。教育改革室は、教育の質的改善の方針に関する事項等に関する企画・立案を任務としている。高等教育機能開発総合センターに全学教育委員会及びその小委員会を置き、全学教育に関する実質的な検討を行っている。

各学部、研究科等には教務委員会が置かれ、日常的な教務関係事項を審議している。これに加えて、例えば、工学部・工学研究科、情報科学研究科では教育企画室、水産学部・水産科学院では教育改善委員会を設け、教育の改善や将来計画の企画・検討を行っている。

これらのことから、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切な構成となっており、実質的な検討が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 2 を満たしている。」と判断する。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
- 3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

当該大学では研究科以外の教育研究上の基本組織として「学院・研究院」構想を進めているが、設置に当たって、「学院・研究院の設置に伴う管理運営等の考え方について」をとりまとめ、学院・研究院の内部組織についても基本的方針を整理している。学部及び研究科等の教員組織は教育研究上の協力を行う部局に所属する教員によって構成されている。

教育研究上の基本組織における教員組織は、附置研究所等を除き大学院組織に置いている。その編制は、研究科においては、専攻に置く講座が基本単位となっており、研究院においては、研究科の専攻相当の「部門」に置く講座相当の「分野」が基本単位となっている。

教員の役割分担については、「本学における教員の職に係る方策について」（平成18年5月29日役員会決定）において准教授及び助教の位置付けを示しており、その職務内容に基づき、各基本単位において定められている。

教員組織における責任は、基本組織の長である研究科長又は研究院長が担っている。なお、基本組織を構成する専攻あるいは部門の規模に応じて、適宜専攻長あるいは部門長、専攻内に講座主任等の職を置き、必要な調整を行っている。

国立大学法人化に伴い、「北海道大学における教員選考についての指針」（平成16年4月1日総長裁定）を定めるとともに、各研究科等の特性に配慮し、教員等の人事に関する特例規則、教員の任期に関する規定を定めている。その中で、教育研究の活性化を図るため、外国を含む他大学及び民間を含む研究機関との人事交流を促進し、教育、研究組織における人事構成が同一大学出身者に偏ることがないように配慮されている。

これらのことから、教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

3-1-② 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

学士課程における教員数は、次のとおりである。

- ・ 文学部：専任 111 人（うち教授 56 人）、非常勤 19 人
- ・ 教育学部：専任 38 人（うち教授 19 人）、非常勤 21 人
- ・ 法学部：専任 47 人（うち教授 35 人）、非常勤 20 人
- ・ 経済学部：専任 33 人（うち教授 18 人）、非常勤 6 人
- ・ 理学部：専任 263 人（うち教授 112 人）、非常勤 11 人
- ・ 医学部：専任 208 人（うち教授 73 人）、非常勤 247 人
- ・ 歯学部：専任 90 人（うち教授 19 人）、非常勤 59 人
- ・ 薬学部：専任 48 人（うち教授 16 人、実務家教員 3 人）、非常勤 3 人
- ・ 工学部：専任 366 人（うち教授 136 人）、非常勤 85 人
- ・ 農学部：専任 128 人（うち教授 46 人）、非常勤 5 人
- ・ 獣医学部：専任 43 人（うち教授 18 人）、非常勤 29 人
- ・ 水産学部：専任 79 人（うち教授 34 人）、非常勤 8 人

学士課程の担当教員の構成に関しては、大学設置基準に定められた必要数を超え、教育課程を遂行するために必要な教員を十分に確保している。なお、主要な授業科目は、原則として教授、准教授が担当している。

これらのことから、必要な教員が確保されており、また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

3-1-③ 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

大学院課程（専門職学位課程を除く。）における研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、次のとおりであり、大学院設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。

〔修士課程〕

- ・ 医学研究科：研究指導教員 63 人（うち教授 57 人）、研究指導補助教員 172 人
- ・ 保健科学院：研究指導教員 28 人（うち教授 21 人）、研究指導補助教員 42 人

〔博士前期課程〕

- ・ 文学研究科：研究指導教員 107 人（うち教授 66 人）、研究指導補助教員 0 人
- ・ 法学研究科：研究指導教員 19 人（うち教授 11 人）、研究指導補助教員 0 人
- ・ 経済学研究科：研究指導教員 29 人（うち教授 17 人）、研究指導補助教員 2 人
- ・ 工学研究科：研究指導教員 193 人（うち教授 99 人）、研究指導補助教員 75 人
- ・ 情報科学研究科：研究指導教員 97 人（うち教授 37 人）、研究指導補助教員 0 人
- ・ 水産科学院：研究指導教員 32 人（うち教授 30 人）、研究指導補助教員 41 人
- ・ 環境科学院：研究指導教員 151 人（うち教授 56 人）、研究指導補助教員 0 人
- ・ 理学院：研究指導教員 207 人（うち教授 89 人）、研究指導補助教員 25 人
- ・ 農学院：研究指導教員 126 人（うち教授 45 人）、研究指導補助教員 0 人
- ・ 生命科学院：研究指導教員 108 人（うち教授 39 人）、研究指導補助教員 2 人
- ・ 教育学院：研究指導教員 42 人（うち教授 26 人）、研究指導補助教員 9 人
- ・ 国際広報メディア・観光学院：研究指導教員 66 人（うち教授 33 人）、研究指導補助教員 0 人

〔博士後期課程〕

- ・ 文学研究科：研究指導教員 107 人（うち教授 66 人）、研究指導補助教員 0 人

- ・ 法学研究科：研究指導教員 19 人（うち教授 11 人）、研究指導補助教員 0 人
- ・ 経済学研究科：研究指導教員 29 人（うち教授 17 人）、研究指導補助教員 2 人
- ・ 工学研究科：研究指導教員 193 人（うち教授 99 人）、研究指導補助教員 75 人
- ・ 情報科学研究科：研究指導教員 97 人（うち教授 37 人）、研究指導補助教員 0 人
- ・ 水産科学院：研究指導教員 32 人（うち教授 30 人）、研究指導補助教員 41 人
- ・ 環境科学院：研究指導教員 151 人（うち教授 56 人）、研究指導補助教員 0 人
- ・ 理学院：研究指導教員 207 人（うち教授 89 人）、研究指導補助教員 25 人
- ・ 農学院：研究指導教員 126 人（うち教授 45 人）、研究指導補助教員 0 人
- ・ 生命科学院：研究指導教員 108 人（うち教授 39 人）、研究指導補助教員 2 人
- ・ 教育学院：研究指導教員 42 人（うち教授 26 人）、研究指導補助教員 9 人
- ・ 国際広報メディア・観光学院：研究指導教員 66 人（うち教授 33 人）、研究指導補助教員 0 人

〔博士課程〕

- ・ 医学研究科：研究指導教員 63 人（うち教授 57 人）、研究指導補助教員 172 人
- ・ 歯学研究科：研究指導教員 46 人（うち教授 19 人）、研究指導補助教員 33 人
- ・ 獣医学研究科：研究指導教員 43 人（うち教授 18 人）、研究指導補助教員 0 人

これらのことから、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が十分に確保されていると判断する。

3-1-④ 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

専門職学位課程における専任教員数は、次のとおりであり、専門職大学院設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。

- ・ 法学研究科：26 人（うち教授 25 人、実務家教員 6 人）
- ・ 経済学研究科：17 人（うち教授 6 人、実務家教員 6 人）
- ・ 公共政策学教育部：20 人（うち教授 15 人、実務家教員 4 人）

これらのことから、必要な専任教員が十分に確保されていると判断する。

3-1-⑤ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

当該大学では、教育組織の活性化のため、「北海道大学における教員選考についての指針」に基づき、教員採用に当たっては公募制を原則としている。また、任期制は平成 16 年度から導入しており、平成 19 年度からは新規に採用する助教を任期制とし対象を拡大している。

加えて、ポジティブアクション北大方式による女性教員の採用・昇任促進（「20% by 2020」（全研究者の中の女性研究者比率を 2020 年までに 20%に））、専門職大学院における実務経験者の教員任用等を行っている。また、女性研究者支援室を設置して様々な角度からの支援を行っており、新規採用教員に占める女性の比率は増加傾向にある。

専任教員の年齢構成はバランスのとれた構成となっている。さらに、サバティカル研修の制度化等、教員組織の活動を活性化させる様々な施策がとられ成果が上がっている。

これらのことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

当該大学における教員採用においては、基本的な選考基準を定め、これに基づいて、学士課程の指導能力や大学院課程の研究指導能力を評価する目的で、すべての部局において、教授会等が採用及び昇格基準を定めている。教員の採用及び昇任に際しては、学士課程に関しては教育上の指導能力、大学院課程に関しては教育研究上の指導能力を中心とした基準が定められており、採用時の審査において教育歴や研究業績、面接等を通じて十分な指導能力を有する教員を選考している。

これらのことから、教員の採用基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

「教員の業績評価システムについての基本方針」を大学として定め、各部局等において、同基本方針に基づき、各教員の教育、研究、管理運営、社会貢献に関する実績の評価を実施し、評価結果は、勤勉手当の成績優秀者の選考及び昇給に係る勤務成績の判定に反映させている。その一環として教育活動に関する包括的な評価が行われている。

また、全学的な授業アンケートの実施と、その結果の教員個人及び部局長への通知やウェブサイトでの公表が継続的に行われている。さらにエクセレント・ティーチャーズの公表や、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）等を通じた組織的教育改善への活用も実施されており、教育活動の活性化に向けた適切な取組がなされている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-① 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

シラバスと大学情報データベースから判断すると、教育内容と関連する研究活動が全学的に広く実施されており、当該大学における多様な教育目的を達成する基礎となっていることが確認できる。

これらのことから、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

3-4-① 大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

教育課程を効果的に展開する見地から、事務職員 814 人及び技術職員 1,011 人（うち医療関係 676 人）を適切に配置している。

TAについては、運用の指針や規定が定められ、教育課程遂行の効率化に活用されている。平成 20 年度には学士課程では 2,683 人、大学院課程では 1,183 人の TA を採用している。

これらのことから、必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【更なる向上が期待される点】

- 女性教員の増加を目指すポジティブアクション北大方式を導入し、一定の前進はみられるが、目標の20%に向けて更なる努力が期待される。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

当該大学の基本理念と目標に基づき、学士課程の求める学生像と入学者選抜に関する基本方針が「北海道大学のアドミッション・ポリシー」として策定され、12学部がそれぞれ、「学部の理念」、「教育目標」、「求める学生像」の3項目を明確に定めている。これらを大学案内、各学部案内、学生募集要項、アドミッションセンター及び各学部のウェブサイトに掲載し、入学志願者・保護者、高等学校関係者を含む社会一般に広く公表している。

大学院（修士課程、博士課程及び専門職学位課程）については、研究科等の単位ごとにその特性や専門性に基づくアドミッション・ポリシーを定め、それぞれの募集要項及びウェブサイトに掲載し、公表・周知を図っている。

これらのことから、入学者受入方針が明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

- 4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

学士課程では、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生を受け入れるため、各募集単位（学部・学科等）の特色に応じて科目選択と配点を決め、総合問題、小論文、面接試験等の多様な方法も取り入れ、基礎学力と専門分野に必要な学力を判定している。一般選抜（前期日程・後期日程）では、大学入試センター試験と、各学部・学科が専門分野で必要とされる学力を判定する第二次試験を課している。一般選抜の選択科目や配点は、各学部の特性やアドミッション・ポリシーに基づき決定している。後期日程では、多面的な能力や適性を判断する手段として、総合問題、小論文、面接等を採用している。AO入試においては、学力に加え、提出書類、課題論文、面接によって総合的に評価している。帰国子女特別選抜試験、私費外国人留学生特別選抜試験、3年次編入学試験等においては、語学力や適性を重視した選抜を行っている。

大学院課程では、アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜するため、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜、その他の特別選抜（英語コースを含む）を実施している。修士課程においては、学力検査（外国語、基礎・専門科目等）と面接または口述試験を組み合わせ選抜を行っている。博士課程においては、論文審査と面接を組み合わせ選抜が一般的である。法学研究科と経済学研究科は、学部の成績優秀者を対象とする特別選抜を実施している。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

4-2-2② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

「広く世界に人材を求める」という当該大学のアドミッション・ポリシーに基づき、留学生、社会人、編入学生を対象とする選抜制度を設けている。学士課程においては、すべての学部で帰国子女特別選抜と私費外国人留学生特別選抜、8学部で3年次編入学試験、2学部で2年次編入学試験を実施している。これらの選抜では、実施学部・学科ごとに選抜方法を定め、提出書類、学力検査（教科、語学）、小論文、面接を適宜組み合わせ、総合判定により合格者を決定している。

大学院課程では、社会人特別選抜は、医学研究科を除くすべての研究科等で、外国人留学生特別選抜は、10研究科等の博士前期課程、9研究科等の博士後期課程で実施している。これらの選抜では、研究科・専攻ごとにそれぞれの求める入学者像に応じて選抜方法を定めている。また、国際化に即応して開設された英語特別コースの特別選抜では、書類審査のみ（理学院及び工学研究科）、メールインタビューを活用する（農学院）などの選考方法を取り入れ、海外在住の資質の高い留学生の応募の拡大を図っている。

専門職学位課程では、専門職業人への多様なニーズにこたえるため、専門的社会経験や他分野での顕著な業績を重視する社会人特別選抜や独自の特別選抜を実施している。公共政策大学院は外国人特別選抜も実施している。

秋季入学は、学士課程では医学部医学科（2年次編入）のみで、大学院課程では多くの研究科・学院で実施している。

これらのことから、入学者受入方針に応じた適切な対応が講じられていると判断する。

4-2-2③ 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

学士課程の入学者選抜は、総長直属の入学者選抜委員会及び副学長の統括する各委員会により一元的に企画・実施されている。総長を委員長とする入学者選抜委員会は、入学者選抜の基本方針と組織、入学試験の企画、合格者を審議・決定し、その下に教育担当副学長を委員長とする総務委員会、出題・採点委員会及びAO入試委員会を置き、試験の実施を統括している。総務委員会は、一般選抜二次試験問題の出題と採点、大学入試センター試験、一般及び特別選抜試験の実施計画の作成、試験会場・監督・警備体制の整備、試験当日の会場の安全と秩序維持、判定資料の作成までの業務を担当している。出題・採点委員会は一般選抜の二次試験問題に関する基本方針と配慮事項を定め、総務委員会出題部会にて周知させている。また、AO入試委員会は実施学部ごとに実施本部を設置し、一般入試に準じた体制を整え、AO入試を実施している。平成20年度からは実施体制の効率化のため、教育担当副学長（アドミッションセンター長を兼務）を委員長とする3委員会の任務をアドミッションセンターへ移行（出題・採点委員会は「出題・採点部門」、総務委員会及びAO入試委員会は「総務部門」）させ、公正な入学者選抜の実施を図っている。

大学院課程及び専門職学位課程の入学者選抜は、各研究科等において入試実施組織を設置し、マニュアルや手引を整備し実施している。問題作成に当たっては複数の教員による事前チェックの徹底、監督要領による監督業務、採点の公平性や正確性を確保するための措置を講じて、合格者の選考を行っている。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

4-2-④ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

学士課程一般選抜については、平成19年度まではアドミッションセンター調査・分析部門、平成20年度からはアドミッションセンター企画運営会議の調査・分析ワーキンググループにおいて、受験生の動向や入学者選抜試験の結果について毎年調査分析を行い、その報告書を入学者選抜委員会、アドミッションセンター企画運営会議、アドミッションセンター出題・採点部門出題部会に提出し、全学的な検証に役立てている。また、追跡調査も実施している。

AO入試については、募集単位ごとに、受験生の動向や入学者選抜試験の結果を分析しているほか、平成18年度にアドミッションセンターAO入試委員会による追跡調査が実施されている。各学部やAO入試募集単位はこれらの調査結果を活用し、アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学しているかどうかの検証を継続的に行い、試験科目や募集単位の変更、AO入試の改革等の改善に役立てている。

大学院課程及び専門職学位課程については、各研究科等において、判定会議等で入学者選抜試験の結果に基づき、試験問題の難易度、判定基準等の検証を行い、試験問題や面接の質の向上、選抜要項の改訂等に役立てている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当該大学における平成17～21年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、次のとおりである。（ただし、平成19年4月に開始された医学部（2年次編入）については、平成19～21年度の3年分、平成18年4月に設置された理学院（博士前期課程、博士後期課程）、農学院（博士前期課程、博士後期課程）、生命科学院（博士前期課程、博士後期課程）については、平成18～21年度の4年分、平成19年4月に設置された教育学院（博士前期課程、博士後期課程）、国際広報メディア・観光学院（博士前期課程、博士後期課程）、医学研究科（博士課程）については、平成19～21年度の3年分、また、平成20年4月に設置された保健科学院（修士課程）は平成20～21年度の2年分。）

〔学士課程〕

- ・ 文学部：1.04倍
- ・ 文学部（3年次編入）：1.06倍
- ・ 教育学部：1.11倍
- ・ 教育学部（3年次編入）：1.02倍
- ・ 法学部：1.04倍
- ・ 法学部（2年次編入）：1.22倍
- ・ 法学部（3年次編入）：0.80倍
- ・ 経済学部：1.05倍
- ・ 理学部：1.05倍
- ・ 医学部：1.05倍
- ・ 医学部（2年次編入）：1.00倍
- ・ 医学部（3年次編入）：0.96倍
- ・ 歯学部：1.00倍

北海道大学

- 薬学部：1.04 倍
- 工学部：1.06 倍
- 工学部（3年次編入）：2.22 倍
- 農学部：1.04 倍
- 獣医学部：1.08 倍
- 水産学部：1.04 倍

〔修士課程〕

- 医学研究科：1.20 倍
- 保健科学院：1.21 倍

〔博士前期課程〕

- 文学研究科：0.80 倍
- 法学研究科：1.11 倍
- 経済学研究科：0.92 倍
- 工学研究科：1.20 倍
- 情報科学研究科：1.10 倍
- 水産科学院：1.14 倍
- 環境科学院：0.88 倍
- 理学院：1.00 倍
- 農学院：1.10 倍
- 生命科学院：1.04 倍
- 教育学院：0.91 倍
- 国際広報メディア・観光学院：1.10 倍

〔博士後期課程〕

- 文学研究科：0.73 倍
- 法学研究科：0.76 倍
- 経済学研究科：0.53 倍
- 工学研究科：0.90 倍
- 情報科学研究科：1.16 倍
- 水産科学院：0.87 倍
- 環境科学院：0.69 倍
- 理学院：0.73 倍
- 農学院：0.98 倍
- 生命科学院：0.92 倍
- 教育学院：0.74 倍
- 国際広報メディア・観光学院：0.86 倍

〔博士課程〕

- 医学研究科：0.90 倍
- 歯学研究科：0.79 倍
- 獣医学研究科：0.97 倍

〔専門職学位課程〕

- ・ 法学研究科：1.00 倍
- ・ 経済学研究科：1.13 倍
- ・ 公共政策学教育部：1.16 倍

工学部（3年次編入）については入学定員超過率が高く、経済学研究科（博士後期課程）、環境科学院（博士後期課程）については入学定員充足率が低い、大学全体としては、ほぼ定員に近い入学者数を確保している。

博士課程の入学者数は入学定員を下回る傾向が続いており、秋季入学者を増やす取組や東京で入試説明会を開催するなど適正化を図る取組が実施されている。

これらのことから、入学定員と実入学者数の関係は学士課程の1つの学部の3年次編入及び大学院課程の一部の研究科等を除いて適正であると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 学士課程の1つの学部の3年次編入及び大学院課程の一部の研究科等においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。

基準5 教育内容及び方法

(学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(大学院課程)

- 5-4 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-6 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-7 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専門職学位課程)

- 5-8 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-9 教育課程が当該職業分野における期待にこたえるものになっていること。
- 5-10 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-11 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<学士課程>

5-1-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

当該大学の基本理念を踏まえ、国際的に通用する高度な学問的素養を持ち、健全な市民としての確かな判断力とリーダーシップを発揮する人材を育成するとともに、専門的職業人として指導的立場に立つ人材の育成、学術創造に進んで向かう人材を育成することを目指して、学士課程の教育課程を、全学教育科目（教養科目、基礎科目、日本語科目及び日本事情に関する科目）、専門科目、及び国際交流科目により編成している。

全学教育科目のうち、教養科目を学士課程教育にとって不可欠の「コアカリキュラム」と位置付け、主として1年次の学生を対象とした総合科目、一般教育演習（フレッシュマンセミナー）、1年次から4年次まで履修できる主題別科目、共通科目、外国語科目及び外国語演習により構成している。基礎科目は専門科目との接続を考慮して文系基礎科目と理系基礎科目を配置し、日本語科目及び日本事情に関する科目は外国人留学生向けに開講している。また、ほとんどの学部が卒業に必要な単位数のうち、30%前後から40%弱（36～55科目）を全学教育科目としている。

専門科目は原則として2年次以降に配置し、学部ごとに学科・専攻・コース等に即した教育課程を編成している。法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部環境社会工学科、農学部、獣医

学部、水産学部では、専門科目の一部を1年次に開講し、学習意欲を喚起するよう工夫している。

国際交流科目は1年次から4年次まで履修できる英語による講義であり、短期留学生と日本人学生が同時に学べる科目として設定している。日本人学生が履修する場合は、学部・大学院レベルの講義は各部署の専門科目、全学教育レベルの講義は全学教育科目の外国語演習として位置付け、単位認定している。

これらのことから、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

全学教育では、学生の多様な志向や関心に配慮し、総合科目、一般教育演習、主題別科目、共通科目、外国語演習等において、多数の開講科目の中から選択し、履修する形態をとっている。さらに、学生の学力の多様化に対応して、英語及び外国語演習においては、能力別クラス編成を行うとともに、TOEFL・TOEIC等の英語検定試験の成果に基づく「英語単位優秀認定」制度を導入し、学修意欲の向上を図っている。学術の発展動向に関しては、特に学際的な学問の発展の理解を目指す総合科目を多数開講している。また、医学部を除くすべての学部でインターンシップ科目（選択）を開講している。専門教育では、各学部が学生の多様なニーズや社会からの要請に対応して、他大学等との連携・単位互換、大学院課程教育との連携、編入学生への配慮、インターンシップの実施、その他の取組を行っている。また、各学部が研究成果の反映、学術の発展動向に配慮した科目を開講している。

文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」に平成20年度に採択された「博物館を舞台とした体験型全人教育の推進」では、エコキャンパスの教育基盤を活用して「大学博物館講座―北大自然史研究の系譜」、 「北大総合博物館で学ぼう！自然と人間」、 「大学博物館展示解説プログラム」等を開講し、体験型全人教育を全学的に展開している。

文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に「進化するコアカリキュラム」（平成15年度）及び「国際獣医学教育協力推進プログラム」（平成16年度）、文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に「北方地域人間環境科学教育プログラム」（平成16年度）が採択され、それぞれの目的に沿った教育が実施され、支援期間終了後も継続的に展開されている。

平成17年度文部科学省「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム（医療人GP）」に「地域・大学循環型の専門医育成定着システム―地域センター病院重点化構想―」が採択され、卒前教育、卒後臨床研修及び専門研修を大学病院と地域センター病院を循環して行い、一般性と共に専門性を有する応用力のある医師を10年単位で育成している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-1-③ 単位の実質化への配慮がなされているか。

学生の自主的な学習時間を確保するため、全学部が1年次における履修登録単位数の上限設定を導入しており、2年次以降については9学部（教育学部、経済学部、理学部、医学部保健学科、歯学部、工学部、農学部、獣医学部、水産学部）で上限単位数が設定されている。全学部でGPA制度を導入し、学生に慎重に履修登録を行わせることによって、履修科目の自主的な学修を促している。また、学生による授業アンケートに「自習時間」に関する項目を設け、単位の実質化の進展状況を分析している。さらに、GPAデータを利用してクラス担任による成績不良者に対する修学指導を行うとともに、オフィスアワー、クラ

スアワー、GPAを利用した修学指導等の実態をクラス担任のアンケートにより調査し、指導の充実を図っている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-2-1① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

全学教育では、教育目的に沿った授業形態として、通常の講義形態の科目に加えて、「一般教育演習」、「外国語演習」等の少人数クラス（履修者20人程度）での演習、「心理学実験」、「自然科学実験」等の実験、「情報学Ⅰ」、「インターンシップ」等の実習の授業を展開している。外国語科目では「英語Ⅱ」（平成18年度～）と英語以外の「初習外国語Ⅱ」（平成20年度～）においてCALL（Computer Assisted Language Learning）システムを利用した自学自習のオンライン授業を取り入れている。専門教育では、各学部で学部・学科共通の講義とともに、学科・専攻・コース等に即した演習、実験、実習が配置され、研究室単位の教育を基礎とした少人数教育や卒業研究・卒業論文作成に向けた個別指導が推進されている。多くの学部で学生参加型、体験型、社会経験型・実務研修型、討論・ディベート形式、外部講師招聘、TA活用、プレゼンテーション重視等、工夫された授業が行われている。獣医学部では、酪農学園大学と連携してチュートリアル形式による臨床教育を実施した「北海道臨床獣医学先進教育プログラム」が平成17年度現代GPに採択され、問題解決能力やコミュニケーション能力の向上につながっている。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-1② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは全学教育、専門教育ともに、教育課程の編成の趣旨に沿って統一した様式でウェブサイト上に公開している。

主な記載項目は、キーワード、授業の目標、到達目標、授業計画、成績評価の基準と方法、テキスト・教科書、講義指定図書、参照ホームページ等である。さらに新入生ガイダンス、オリエンテーション等において学生にシラバスを有効に活用するよう指導している。また、学生による授業アンケートに「授業はシラバスに沿って行われていた」かどうかの質問項目を設け、その結果を教員にフィードバックすることによって、シラバスと授業の改善に努めている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-1③ 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

全学教育での自主学習への配慮として、「学生自習室」等の自主学習用のスペースを設けているほか、図書館を平日は9時から22時、土・日曜日及び祝日は9時30分から19時まで開館し、学生の自主学習の便宜を図っている。各学部でも、自主ゼミ、課外学習用の自習室、談話室、ゼミ室、情報処理室等を用意し、学部・学科・講座等の図書館・図書室・資料室等を学生が利用できるようにしている。このような条件を活かし、各学部で自主ゼミや課外学習等の推進に取り組んでいる。

基礎学力不足の学生への配慮として、全学教育で英語、外国語演習において能力別クラス編成（初級、中級、上級等）を行い、対応している。また、高校理系基礎科目を未履修の学生に対して主題別科目の「科

学・技術の世界」において数学・物理学・化学の「入門科目」を開講している。また、各学部では、GPA等を基準とした成績不良者に対して、クラス担任やゼミ教員が適宜、個別指導を行っている。

これらのことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

5-2-④ 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-2-⑤ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-3-① 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

学士課程における成績評価基準と卒業認定基準は、通則に沿って、それぞれの学部の教育目的に基づき各学部規程等で定めており、すべての学部が学生便覧を通じて学生に周知している。

すべての学部がシラバスに「到達目標」と「評価の基準と方法」の項目を設け、ウェブサイト上で学生が確認できるようにしている。全学教育科目については、「成績評価基準のガイドライン」を作成し、科目ごとに成績評価基準を統一している。

これらのことから、成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-3-② 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

全学部で、成績評価等の正確さを担保するために、履修者5人以上の全学教育科目・専門科目の成績分布をウェブサイトを通じて公開しており、成績評価の適切性が検証できるようになっている。また、学生からの成績評価に対する異議申し立て制度を設け、学修簿配付時期に「異議申し立て」を受け付けている。さらに、全学教育では、「成績評価基準のガイドライン」において各科目の成績評価基準を明示し、同一科目におけるクラス間の評価の極端な偏りがないかなどを点検する「成績評価・授業評価結果検討専門部会」を全学教育委員会の下に設置し、極端な偏りがあった科目の担当教員には説明を求めた上で改善を促している。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<大学院課程>

5-4-① 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

各研究科・学院では、それぞれの学問分野や背後にある職業分野の特徴を踏まえ、学術研究を担い得る研究者及び先端先進知識や技術を有する高度な専門家を育成すべく、教育目的と授与する学位を定めてい

る。各研究科・学院では、それぞれの学問分野や背後にある職業分野の特徴を踏まえ、養成すべき人材像を明確にして教育課程を体系的に編成し、これらを具体化する講義群の提供と実施上の工夫を行っている。

さらに各研究科・学院の教育課程の編成は、1つの専門領域に偏ることなく、他研究科、他大学の講義を履修できる制度を導入するなど、横断的な学際領域の履修を促すものとなっている。また、「南極学特別講義」、「サステナビリティ学総論」、「理系のための」知っておきたい特許制度」等、全学共通の大学院科目を多数（平成21年度開講数90科目）提供して、幅広い視野を有する人材の育成に配慮している。

これらのことから、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-4-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

教育改革室や教育研究評議会が中心になって学生や社会のニーズを把握し、これに各研究科・学院が個々の目的に応じて特徴的な取組を行うことで、多面的なニーズに対応でき、最新の学術成果を反映できる教育課程編成や授業科目開講への配慮がなされている。また、卒業生・企業へのアンケート調査を実施し、社会からの要請・期待を調査して教育課程の改革や授業の改善に反映させている。これらに加えて、多くの研究科・学院で、インターンシップ、エクスターンシップを積極的に実施し、さらに農学院等では企業や公立研究所と学術連携協定を締結して、客員教員を招聘して産業界や学界の研究動向を教育に反映させている。また、各研究科・学院において、例えば「鳥インフルエンザウィルスの生態からみた感染メカニズムの解明」や「地球温暖化総論」等のように、積極的に最新の研究成果を授業科目に反映させている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-4-③ 単位の実質化への配慮がなされているか。

TA、複数指導教員等の人的な制度の充実、4学期制の採用やオフィスアワー設置等の講義日程、修学指導面での工夫、自主学習や自主的なゼミのためのスペースの確保という環境面での整備を介して、個々の研究科・学院が独自の取組を実施している。また、社会人大学院生に対する特別な講義時間の設定や、留学生に対するチューター制度の実施等を行っている研究科もある。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

各研究科・学院は、知識集約型授業の講義と実習型授業の演習、実験、実習を適切に組み合わせることで、それぞれの教育目的を最大限に達成できるような工夫をしている。各研究科・学院の開講科目のうち、適切な学修指導法の工夫例として、フィールドワークを必要とする環境科学院ではこれを夏季期間に集中し、医学・歯学研究科では臨床実習を特定のコースに対して実施して、基礎科目の講義・実験とのバランスに工夫を凝らしていること等が挙げられる。また、8つの研究科・学院が文部科学省グローバルCOEプログラムや「大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）」等に採択されており、これらを通じて、それぞれのプログラムの目的に合致する教育が実施されるとともに、国内外のシンポジウムへの派遣を介し

て、大学院生のコミュニケーション能力の向上や国際性の涵養を図っている。

文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブにおいて、平成17年度には「人間の統合的理解のための教育的拠点」、「学生主導型の研究マネジメント力養成」、「全国大学院共通滞在型教育プログラム」、「 π 型フロントランナー博士育成プログラム」、「次世代の獣医科学研究者育成プログラム」の5件が、平成18年度には「高邁なる大志を抱いたT型化学者養成」、「応用倫理研究教育プログラム」の2件が採択されている。例えば、「学生主導型の研究マネジメント力養成」では、大学院教育の実質化を図るために、大学院生を自立した若手研究者とみなし、その自発的な諸活動を奨励することを通して、大学院生が研究過程を自力で運営・管理する能力、すなわち「研究マネジメント力」を涵養することを目的として、学生が運営するワークショップや研究会、シンポジウム等の活動を行っている。

文部科学省大学院GPにおいて、平成19年度には「人文科学における実証的研究者の育成拠点」、「バックグラウンド多様化を活かす大学院教育」、「多元的な資質伸長を促す学びの場の創成」の3件が、平成20年度には「融合生命科学プロフェッショナルの育成」が採択されている。例えば、「融合生命科学プロフェッショナルの育成」では、大学院融合生命科学教育と大学院キャリア教育のモデル事業として、修学支援システムの構築・運用、TA・RAの雇用、国内外学会発表支援事業、シンポジウムの主催及び共催、FD研修、博士後期課程学生向け長期インターンシップ等、様々な取組を行い、国際社会の様々な分野で幅広く活躍できる高度な人材の育成を目指している。

平成20年度文部科学省「戦略的大学連携支援事業」に酪農学園大学、当該大学、帯広畜産大学と共同による取組「食の安全・安心の基盤としての地域拠点型教育研究システムのネットワーク形成」が採択され、大学院生及び地域社会人を対象とした食の安全、安心に関する研究、教育活動を行っている。

文部科学省21世紀COEプログラムにおいて、平成14年度には「バイオとナノを融合する新生命科学拠点」、「知識メディアを基盤とする次世代ITの研究」、「心の文化・生態学的基盤に関する研究拠点」、「生態地球圏システム劇変の予測と回避」の4件、平成15年度には「人獣共通感染症制圧のための研究開発」、「特異性から見た非線形構造の数学」、「流域圏の持続可能な水・廃棄物代謝システム」、「新世代知的財産法政策学の国際拠点形成」、「新・自然史科学創成：自然界における多様性の起源と進化」、「スラブ・ユーラシア学の構築：中域圏の形成と地球化」の6件、平成16年度には「トポロジー理工学の創成」、「海洋生命統御による食糧生産の革新—海の生物の高度で安全な活用を目指して」の2件と計12件が採択されており、これらの研究成果を大学院教育に活かしている。例えば、「心の文化・生態学的基盤に関する研究拠点」、「特異性から見た非線形構造の数学」、「トポロジー理工学の創成」では、各拠点での取組を基に新たなカリキュラムや教育組織を開設するとともに、留学生を積極的に受け入れるなど、大学院教育のより一層の国際化・充実等に寄与し、支援期間終了後についても研究科や教育研究センター等の設置を行うなど、継続的發展に努めている。

文部科学省グローバルCOEプログラムにおいて、平成19年度には「触媒が先導する物質科学イノベーション」、「知の創出を支える次世代IT基盤拠点」、「心の社会性に関する教育研究拠点」の3件、平成20年度には「人獣共通感染症国際共同教育研究拠点の創成」、「多元分散型統御を目指す新世代法政策学」、「統合フィールド環境科学の教育研究拠点形成」の3件と計6件が採択されており、これらの研究成果を大学院教育に活かしている。また、平成21年度には「境界研究の拠点形成」が採択されている。

平成17年度文部科学省「産学連携による実践型人材育成事業」に当該大学、室蘭工業大学、北見工業大学、筑波大学、奈良先端科学技術大学院大学、公立はこだて未来大学、慶應義塾大学と共同による取組「実システム開発指向高度人材育成プログラム」が採択され、企業と協同して研究開発部門でのインターンシップを取り入れた新しい大学院教育カリキュラム及び学位認定を実施している。

大部分の研究科・学院では、少人数型授業、対話・討論型授業で教員と学生との密接なコミュニケーションを図ることにより学修効果を高める試みがなされている。さらに、工学研究科、情報学研究科を中心に、e-learning 教材を始めとする多様なメディアや情報機器を活用した授業が行われている。例えば、平成16年度に現代GPに採択された「大学院・社会人教育支援 e-カリキュラム」では、大学院特論科目のe-learning 化を進め、社会人博士後期課程学生には単位取得型として、また、一般学生には閲覧のみの学修環境として開講している。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-5-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

各研究科・学院では、授業の目的、内容、方法、使用教材、成績評価の方法、修了要件、履修上の注意等を明記したシラバスを作成し、これに則った授業を行っており、大多数の研究科・学院が冊子版に加えて、ウェブサイト上でも公開している。環境科学院のように、実際の授業がシラバスどおりに行われているかを学生に評価させることで、教員側にも適切な授業を遂行するようにフィードバックを図るなど、教育課程の趣旨を実現する上で積極的に活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-5-③ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

大学院設置基準第14条特例の導入は、すべての研究科・学院にわたっており、これらの研究科・学院では、夜間・土曜日に授業を行うなど、職業等に従事しながら学ぶことを希望する学生の修学機会の拡大に配慮されている。また、職業を有する学生に対して標準修業年限を超えて在学し課程を修了できるように、長期履修制度を導入している。さらに、授業時間への配慮のみならず、電子メールを活用した指導上の工夫を凝らすなど、適切な指導が行われている。

これらのことから、夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

5-5-④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-6-① 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

指導教員による研究指導の要綱は、大学院通則、及び各研究科・学院の規則に整備されている。

すべての研究科・学院において、論文指導委員会の設置、集団的研究指導体制の確立、中間報告のような研究経過報告等を制度化し、学生には課程博士取得までの流れを例示して、博士論文の準備が計画的にできるように指導している。

これらのことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われていると判断する。

5-6-② 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

各研究科・学院において複数教員による指導体制がとられている。また、このような体制を支障なく機能させるために、学生に研究計画書を提出させ、複数の指導教員がこれを共有することを試みている研究科・学院もある。多くの研究科・学院において、学生のコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の養成を強化するために学会での発表を奨励している。また、保健科学院を除くすべての研究科・学院においてTAやRAの制度を活用して、学生に研究能力や教育的能力の育成・訓練の機会を与えている。特に、情報科学研究科では、TAの実務、研修、集中講義、レポート提出等により「情報学教育特論」の単位を認定しており、単位化されている。また、大学院GP等を活用して、学生の国際会議への出席のための旅費補助を行い、早い時期から学生に海外を体験させる方策を取り入れている研究科・学院もある。

これらのことから、研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

5-7-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

各研究科・学院の規程に基づいて、修了認定基準（学位の授与・認定の基準）を明確に定めており、修了認定はこれらに基づいて行われている。また、各研究科・学院は、成績評価、単位認定（修了認定を含む）の基準を明文化し、学生便覧やシラバス、オリエンテーション等を通じて学生に周知している。

これらのことから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

5-7-② 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

学位規程、内規及び申合せに基づいて、各研究科・学院は評価基準と審査体制を整備している。これらは、論文審査委員会（予備審査委員会を含む）から教授会（あるいは代議員会）の審議に至るまで、複数段階の審査を実施して、適切な審査を確保できる体制となっている。また、これらの規則は、学生便覧や学位論文提出マニュアル、ガイダンス等を通じて学生に周知されている。

これらのことから、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されていると判断する。

5-7-③ 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

すべての研究科・学院で、シラバスに成績評価の基準を明記し、これを周知した上で成績評価を行っている。さらに、担当教員への異議申し立てを受け付け、これを不服とする場合の措置として、教務委員会や専門の審査部会・審査委員会に異議申し立てができる制度を設けている。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<専門職学位課程>

5-8-① 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

専門職学位課程を置く法学研究科、経済学研究科及び公共政策学教育部（以下「各研究科等」という。）は、学問分野及び職業分野の要請に応じた教育目的を設定し、授与する学位を定めている。また、教育課程については、授与される学位を踏まえて、法学研究科法律実務専攻では基礎プログラム、法実務基礎プログラム、深化プログラム、先端・発展プログラム、学際プログラムの5つの教育プログラムを、経済学研究科会計情報専攻では科目プログラム及び科目分野の2つの区分を有機的に融合させたマトリックス方式を、公共政策学教育部公共政策学専攻では基礎科目群、展開科目群、実践科目群、事例研究科目群の4つの科目群を、それぞれ採用している。

これらのことから、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-8-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

各研究科等は、学期ごとに授業アンケートを実施することにより学生の多様なニーズの把握に努めるとともに、同窓会やアドバイザリー会議等、様々な機会を通じて外部関係者の期待や要請の理解に努め、それらを踏まえて教育課程の編成や授業科目の内容の見直しを行っている。また、教員は担当科目に関連する研究活動を通じて、教育目的の実現に必要な知見の水準を確保するとともに、それぞれの分野における最も先端的で高水準の研究成果を授業内容や教育課程の編成に反映している。

法学研究科法律実務専攻は、文部科学省「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」に平成16年度に採択された「データベース利用総合電子教育システム」により、法学部の法令判例室が所蔵する紙媒体の「判例カード」を電子化・データベース化して法科大学院生の効果的な学修を促進している。また、文部科学省「専門職大学院等教育推進プログラム」に平成19年度に採択された「法学末修者対応型の教育プログラムの展開」では、WEB講義システムや自習ナビシステムを構築し、自主学習支援に活用している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-8-③ 単位の実質化への配慮がなされているか。

各研究科等は、授業の予習・復習の時間を確保し、時間割を効果的に編成できるように、履修単位の上限設定や科目ガイダンスを実施している。また、学生の自主学習を促すために、詳細なシラバスにより授業内容や方法の周知徹底を図るとともに、オフィスアワーを設けるなどにより、学生の学修の利便を図っている。さらに、自習室等のスペースを確保することにより、自主学習を施設の面からも支援している。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-9-① 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

各研究科等は、いずれも実務家教員の採用やエクスターンシップの活用等を通じて社会における当該職業分野における期待の把握に努めている。その結果、得られた知見に基づいて、教育課程を編成し教育内

容の水準を設定している。

これらのことから、教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものとなっていると判断する。

5-10-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

各研究科等では、それぞれの職業分野における専門的知識の獲得と専門職業におけるスキルの修得につながる実践的・実務的な授業科目を重視した科目編成が行われるとともに、それぞれの授業内容にふさわしい授業形態（少人数教育、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器を活用した授業）が適切に組み合わせられている。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-10-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

各研究科等では、科目の目的、概要、教科書、成績評価の方法、授業の進行予定等を詳細に記載したシラバスが作成され、各科目の授業は原則としてシラバスに従って進められている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-10-③ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

公共政策学教育部公共政策学専攻は、実務の経験を有する社会人に対する1年修了、及び職業を有しているなどの学生に対する標準修業年限を超えた長期履修（4年以内）を導入している。土曜日に授業を開講するとともに、社会人学生の1年修了については、リサーチペーパー「公共政策特別研究ⅡB」（8単位）を用意するなどして適切かつ効果的な指導を図るための制度設計を行っている。

これらのことから、夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

5-10-④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-11-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

各研究科等の成績評価基準及び修了認定基準は、大学院通則や各研究科等の規則等において明確に定められ、学生便覧及びウェブサイト並びにガイダンスを通じて学生に周知されている。成績評価等は、これらの基準に従って行われている。

これらのことから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績

評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

5-11-② 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

各研究科等は、成績評価等の正確さを担保するために、成績評価に関する異議申し立てや成績判定会議等の仕組みを整備している。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 大学院共通授業科目を設定して幅広い視野を有する人材の育成に配慮している。
- 文部科学省教育GPに平成20年度に採択された「博物館を舞台とした体験型全人教育の推進」では、エコキャンパスの教育基盤を活用して「大学博物館講座—北大自然史研究の系譜」、 「北大総合博物館で学ぼう！自然と人間」、 「大学博物館展示解説プログラム」等を開講し、体験型全人教育を全学的に展開している。
- 文部科学省特色GPに平成15年度に「進化するコアカリキュラム」、平成16年度には「国際獣医学教育協力推進プログラム」が採択され、それぞれの目的に沿った教育が実施され、支援期間終了後も継続的に展開されている。
- 文部科学省現代GPに平成16年度に「北方地域人間環境科学教育プログラム」が採択され、また平成17年度に採択された酪農学園大学と連携してチュートリアル形式による臨床教育を実施した「北海道臨床獣医学先進教育プログラム」では、問題解決能力やコミュニケーション能力の向上につながっている。
- 文部科学省医療人GPに平成17年度に「地域・大学循環型の専門医育成定着システム—地域センター病院重点化構想—」が採択され、卒前教育、卒後臨床研修及び専門研修を大学病院と地域センター病院を循環して行い、一般性と共に専門性を有する応用力のある医師を10年単位で育成している。
- 文部科学省大学院GPに平成19年度に「人文科学における実証的研究者の育成拠点」、「バックグラウンド多様化を活かす大学院教育」、「多面的な資質伸長を促す学びの場の創成」の3件が採択され、また平成20年度に採択された「融合生命科学プロフェッショナルの育成」では、大学院融合生命科学教育と大学院キャリア教育のモデル事業として、修学支援システムの構築・運用、TA・RAの雇用、国内外学会発表支援事業、シンポジウムの主催及び共催、FD研修、博士後期課程学生向け長期インターンシップ等、様々な取組を行い、国際社会の様々な分野で幅広く活躍できる高度な人材の育成を目指している。
- 文部科学省「「魅力ある大学院教育」イニシアティブ」に平成17年度に採択された「学生主導型の研究マネジメント力養成」では、大学院教育の実質化を図るために、大学院生を自立した若手研究者とみなし、その自発的な諸活動を奨励することを通して、大学院生が研究過程を自力で運営・管理する能力、すなわち「研究マネジメント力」を涵養することを目的として、学生が運営するワークショップや研究会、シンポジウム等の活動を行っている。
- 文部科学省「戦略的大学連携支援事業」に平成20年度に採択された酪農学園大学、当該大学、帯広畜産大学と共同による取組「食の安全・安心の基盤としての地域拠点型教育研究システムのネットワーク形成」では、大学院生及び地域社会人を対象とした食の安全、安心に関する研究、教育活動を

行っている。

- 文部科学省「産学連携による実践型人材育成事業」に平成 17 年度に採択された当該大学、室蘭工業大学、北見工業大学、筑波大学、奈良先端科学技術大学院大学、公立ほこだて未来大学、慶應義塾大学と共同による取組「実システム開発指向高度人材育成プログラム」では、企業と協同して研究開発部門でのインターンシップを取り入れた新しい大学院教育カリキュラム及び学位認定を実施している。
- 文部科学省現代GPに平成 16 年度に採択された「大学院・社会人教育支援 e-カリキュラム」では、大学院特論科目の e-learning 化を進め、社会人博士後期課程学生には単位取得型として、また、一般学生には閲覧のみの学修環境として開講している。
- 文部科学省「専門職大学院等教育推進プログラム」に平成 19 年度に採択された「法学未修者対応型の教育プログラムの展開」では、WEB講義システムや自習ナビシステムを構築し、自主学习支援に有効に活用している。
- 文部科学省「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」に平成 16 年度に採択された「データベース利用総合電子教育システム」では、法学部の法令判例室が所蔵する紙媒体の「判例カード」を電子化・データベース化して法科大学院生の効果的な学修を促進している。
- 文部科学省 21 世紀COEプログラムに採択された「心の文化・生態学的基盤に関する研究拠点」(平成 14 年度)、「特異性から見た非線形構造の数学」(平成 15 年度)、「トポロジー理工学の創成」(平成 16 年度)では、各拠点での取組を基に新たなカリキュラムや教育組織を開設するとともに、留学生を積極的に受け入れるなど、大学院教育のより一層の国際化・充実等に寄与し、支援期間終了後についても研究科や教育研究センター等の設置を行うなど、継続的発展に努めている。
- 文部科学省グローバルCOEプログラムにおいて、平成 19 年度には「触媒が先導する物質科学イノベーション」、「知の創出を支える次世代IT基盤拠点」、「心の社会性に関する教育研究拠点」の3件、平成 20 年度には「人獣共通感染症国際共同教育研究拠点の創成」、「多元分散型統御を目指す新世代法政策学」、「統合フィールド環境科学の教育研究拠点形成」の3件と計6件が採択されており、これらの研究成果を大学院教育に活かしている。
- 文部科学省グローバルCOEプログラムにおいて、平成 21 年度には「境界研究の拠点形成」が採択されている。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

全学、学部、研究科等のそれぞれにおいて、教育目標の達成度を検証・評価するための組織が置かれ、教育成果を検証・評価する取組が実施されている。

平成18年度及び平成19年度に高等教育機能開発総合センターとキャリアセンターが協力し、卒業生及び就職先企業を対象とする調査を実施し、その結果に基づき平成19年度に、学士課程及び大学院課程における教育の成果を検証している。

学士課程の教育目標達成状況を確認するため、個々の授業の学修成果については、教育改革室において、各学年・学期ごとの履修単位数、GPAを分析し、教育の成果や効果を判断している。全学教育の達成状況については、高等教育機能開発総合センターにおいて「コアカリキュラム調査検討グループ」を組織し、検証・評価を行っている。専門教育の達成状況については、各学部において卒業論文、学位授与率、国家試験の合格状況、卒業生の進路等から検証・評価している。

大学院課程では、学位論文と最終試験等によって学生が身に付ける学力、資質・能力を検証・評価しているほか、各研究科等で独自の授業アンケート、修了者や就職先からの意見聴取等を行って、教育の達成状況を検証・評価している。

これらのことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学士課程1年次生は、94%が履修科目の単位を修得している。

学士課程における留年率、休学率、退学者数（平成16～20年度）は、それぞれ5.2～6.5%、2.1～3.5%、125～148人とおおむね低い水準で推移し、標準修業年限内における卒業率は76.5～82.2%の間で推移している。平成16～19年度における新卒者の国家試験合格率は、医師89.2～98.1%、看護師94.8～100%、薬剤師79.2～88.1%等である。また、学士課程卒業生の半数以上は大学院課程に進学している。

修士課程においては、平成19年度は84～97%の学生が標準修業年限内で修了している。博士課程においては、平成19年度の標準修業年限内の修了率が、理系の研究科・学院において、33.3～87%であるが、文系の多くの研究科・学院においては10%前後である。大学院生は国内外で研究発表を活発に行い、学術論文数も多く、国際学会で受賞する者も多い。専門職学位課程においては、新司法試験の合格者が平成18年度26人、平成19年度48人、平成20年度33人、平成21年度63人であり、公認会計士試験の合格者が

平成19年度12人、平成20年度9人であり、いずれも高い水準にある。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

平成11年度から毎学期「学生による授業アンケート」を全学的に実施している。平成19年度の学士課程の授業を参照年度とすれば、63.3%が「授業は全体として満足できるものであった」と回答している。専門科目の総合評価は、どの学部も平均値は5段階尺度で3.6以上である。

教養科目のコアカリキュラムの効果に関しては、平成17年度に学部4年次生を対象に調査を実施している。4つの教育目標のうち、「人間や社会の多様性の理解」にかかわる項目については効果があったとする回答が多数を占め、「コミュニケーション能力の育成」、「独創的かつ批判的な能力を養う」、「社会的な責任と倫理を身につける」に関わる項目については、ある程度効果があつたとする回答が多数を占めている。一方、「他人と議論する能力、社会的常識や倫理観については身につけなかった」とする回答が多くみられたため、高学年次での科学技術と倫理科目の展開、サービスマーケティングの導入等の対応策の具体化を検討している。

大学院課程では、各研究科等が行うアンケート調査や懇談会等での学生意見の聴取から、現行のカリキュラムや研究指導体制に対する満足度が高いことが示されている。修了時には、回答者の多くが「自分の学業成果に満足」、「自分のキャリアにとって有用であった」、「研究に必要な能力を身につけることができた」等と高く評価している。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

平成20年度の学部卒業者の進路は、大学院進学者が最も多く50.6%であり、就職者が36.3%である。就職先の内訳は、民間企業が68.8%、官公庁が14.3%、病院・診療所が13.2%、教職が1.9%を占めており、就職希望者の就職率は94.1%である。

平成20年度の修士課程修了者の進路は、博士後期課程への進学者16.1%、就職者75.6%、その他8.4%である。就職先の88.4%が民間企業で、官公庁6.2%、大学・研究機関0.8%、教職3.1%、病院・診療所1.0%であり、就職希望者の就職率は96.4%である。博士課程修了者の進路は、就職52.9%、ポスドク・研究員への採用27.0%、その他20.1%である。就職先の内訳は、民間企業40.6%、大学・研究機関28.2%、病院・診療所19.2%であり、就職希望者の就職率は91.4%である。専門職学位課程修了者の進路は、就職者22.7%、その他（資格試験受験等含む）77.3%である。就職先の内訳は、民間企業48.6%、官公庁51.4%であり、就職希望者の就職率は100%である。日本学術振興会特別研究員の採用人数は、平成19年度104人、平成20年度103人であり高い水準にある。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

平成18年度に、文系2学部・研究科（文学部・文学研究科、経済学部・経済学研究科）及び理系2学部・学院（理学部・理学院、農学部・農学院）の卒業（修了）者に対して、大学教育の成果や効果について

てのアンケート調査を実施した結果によれば、学部で得たものとしては、「友人・仲間」(66.6%)、「専門的な知識、技術」(52.3%)、「幅広い知識・教養」(46.8%)、「論理的思考能力」(34.1%)の順に回答が多かった。大学院では、「専門的な知識、技術」(78.3%)、「友人・仲間」(55.7%)「論理的思考能力」(54.2%)、「表現力・プレゼンテーション能力」(48.0%)の順となっている。教養教育や語学教育に比べて、専門教育に対する評価の方が高い。

平成19年度に就職先企業に対して行った卒業(修了)者に関する調査によると、当該大学の学生は、「大学で学んだ専門領域に関する知識」、「分析的に考察する力」、「自分の専門領域以外の学問領域に関する知識」、「新たな知識をすばやく身につける力」、「コンピュータやインターネットを活用する力」、「記録、資料、報告書等の作成能力」が他大学の学生に比べて優れていると評価されている。学部・研究科等が独自に実施した調査からも、「洞察力」、「論理的思考能力」、「仕事に対する取り組み姿勢」等が優れており、「バランスのとれたよい教育が行われている」、「専門的な学力、総合的・融合的に考える力を身に付けている」との高い評価が寄せられ、当該大学の教育が相応の成果を上げていることが示唆されている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 卒業(修了)者調査、就職先等関係者に対する調査、コアカリキュラムに関する調査を実施し、教育課程全体の目標の達成度を検証するとともに、学生による授業アンケート等を通じて、教育の成果や効果の検証が総合的に行われている。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。
- 7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。
- 7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

学士課程、大学院課程における授業科目の履修方法、専門・専攻選択のためのガイダンスは、年度初めとコース選択時に全学部・研究科等で実施している。新入生へは全学部がクラス担任制度を設け、オリエンテーション、学部やコース別ガイダンスを開催するほか、ピアサポート履修相談会「MANAVI」を実施している。後期開始時にはクラス担任が単位修得状況やGPAを基に、修学指導を行っている。学部の特性に応じ、合宿型のオリエンテーション（医学部）、編入・転学部ガイダンス（法学部、教育学部、理学部）、履修コース・分属説明会（文学部、法学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、水産学部）、大学院オリエンテーション・研究室訪問等大学院進学案内を行っている。大学院課程では、履修指導・修学支援に加え、教育理念、安全教育、進路指導を行っている。

これらのことから、ガイダンスが適切に実施されていると判断する。

7-1-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

全学的な取組として「学生相談室」、「学生による授業評価」、「学生生活実態調査」、投書箱「学生の声」を整備し、学習支援に関するニーズの把握に努めている。学生支援窓口の周知を図るとともに、寄せられた要望は学生委員会・教務委員会で検討し教育に反映させている。要望への回答は掲示板、広報誌『えるむ』等で公表している。

1年次生にはクラス担任によるオフィスアワー及びクラスアワーを設けるとともに、学部・大学院では少人数ゼミを基本とする学習相談や、投書箱の設置（文学部・文学研究科、法学部・法学研究科、工学部・工学研究科、獣医学部・獣医学研究科、水産学部・水産科学院、情報科学研究科、経済学研究科会計情報専攻の7部局）、TAを活用した学習支援（理学部）を行っている。全学教育では、履修者70人以上のクラスにTAを配置し学習を支援している。学生相談室の「なんでも相談」窓口で幅広い対応を行うとともに、電子メールによる相談（文学部、教育学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、農学部、獣医学部、水産学部）を行っている。大学院では複数指導教員制度（文学研究科、農学院、情報科学研究科、水産科学院）や大学院生との懇談会（教育学院）、修学指導委員会（水産科学院）により学習支援・助言が行われている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。

7-1-③ 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

7-1-④ 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

留学生への学修支援は、留学生センターと各部局の協働の下に、チューター制度、留学生担当教員により対応している。留学生数の増加に対応し、日本語コースの再編、海外からのオンライン履修申込体制を整備している。社会人には長期履修学生制度、複数指導教員体制、夜間や土日授業開講、e-learning 等ニーズに沿った取組を実施している。また、障害のある学生については、バリアフリー化、多目的便所の設置のほか、聴覚障害のある者に対して手話による授業・実習等の介助者を措置するなど個別事情に対応した対策をとっている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-2-① 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

学生のニーズに対応するため、附属図書館では年間 350 日を超える開館や、22 時までの夜間開放、土日開館、館内設置のパソコン利用、グループ学習室等の学習環境を整備し、延べ利用者は年間 67 万人に及ぶ。また、各学部・研究科等の 50 教室に 1,254 台のパソコンを分散して配置し、学習や学生の自主活動によるセミナーに活用するとともに、図書室や学生自習室を整備し、講義室・演習室を開放している。

入学時に全学生にメールアドレスを与え、情報教育や語学（CALL）授業を行うとともに、授業時間外は情報端末（560 台）を学生に開放している。また、教育学習管理システム（ELMS）を整備し、講義資料の閲覧、課題の提出等自主的学習を支援する教育用ポータルサービスを実施している。

これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-2-② 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

当該大学は、課外活動を学生自身が発案・企画・実施する自主的文化活動と捉え、教育の重要な一環とし、大学公認団体（文化系 49 団体、体育会系 64 団体、大学祭実行委員会の計 114 団体）に対して円滑で適切な活動が行われるよう規程・申合せを定め支援している。

学内外の施設整備を行うとともに、公認団体に対する経済支援や事故防止、リーダー育成、冬山登山等の講習会の実施等、課外活動の円滑化を図っている。また、学生が自主的に企画・立案・実施する「北大元気プロジェクト」に経費助成（1 件最高 50 万）を行っている。さらに、学生の課外活動を顕彰する取組として「北大えるむ賞」、「北大ペンハロー賞」等を設けている。また、「学生ボランティア活動相談室」を設け、「ボランティア養成講座」を開催し、学生のボランティア活動を支援している。学生ボランティア活動相談室の利用者の増加は「ボランティア養成講座」の成果である。

これらのことから、課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

7-3-① 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

学生生活支援に関する学生のニーズについては、学生生活実態調査、投書箱、クラス担任、学生委員、

少人数ゼミ担当教員による指導、電子メールでの意見受付等の方法により把握し、必要な相談・助言体制を整備している。ハラスメントやカルトの苦情相談窓口を周知し、随時学生の相談に応じている。就職支援はキャリアセンターを中心にサポート、情報提供を行っている。

これらのことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われていると判断する。

7-3-② 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

留学生に対する入学料・授業料減免、奨学金貸与のほか、特に平成 20 年度には通貨交換レート変動に伴う支援として、韓国やインドネシアからの留学生への緊急経済支援や生活相談を行っている。

障害のある学生に対する支援は個別の障害の内容に応じて施設等のバリアフリー対応等特別措置を講じて配慮している。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-3-③ 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

奨学金（北海道大学クラーク記念財団、日本学生支援機構、民間奨学団体及び地方公共団体等）に関する情報を周知するため、ウェブサイト、「学生生活の案内」、奨学金用掲示板を活用するとともに、全学生を対象に説明会を開催している。奨学金の利用は延べ6,152人（平成20年度）に及ぶ。入学料、授業料の免除は、経済的困窮度を考慮した独自の採択基準により、入学料、授業料減免措置を実施している。特に、留学生の授業料は申請者の5.52%を全額免除、残りの91.34%を半額免除（平成19年度）としている。

また、総長裁量枠として専門職学位課程入学者の成績優秀者に対し入学料、授業料免除を行うほか、「新渡戸賞」、「レーン記念賞」、「クラーク賞」、「大塚賞」等の奨励制度を設けている。さらに、部局別の奨学金等も設けている。平成19年度から再チャレンジ支援プログラムによる社会人の大学院生に対する授業料免除を実施している。

学生寄宿舎は、札幌、函館キャンパスに学生寮を整備し、学生の経済的負担の軽減に努めている。

これらのことから、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 「北大元気プロジェクト」、「北大えるむ賞」、「北大ペンハロー賞」により課外活動や社会活動を支援しているほか、「新渡戸賞」、「レーン記念賞」、「クラーク賞」、「大塚賞」による学業奨励を行っている。

基準8 施設・設備

- 8-1 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書館が整備されており、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

【評価結果】

基準8を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

当該大学は、札幌地区、函館地区の2つの主要キャンパスを有し、その校地面積は札幌地区 832,680 m²、函館地区 66,496 m²である。なお、両地区の校舎等の施設合計面積は、712,761 m²、運動場用地の合計面積は 124,409 m²であり、大学設置基準に定められた必要校地・校舎面積以上が確保されている。

各学部、研究科等の教育研究組織に必要な施設である会議室、事務室、研究室、教室（講義室、演習室、実験・実習室、情報端末室）、学生自習室、学生控室、学生のための食堂、会議室、談話室等を両キャンパスに備えている。札幌キャンパスには、各種の学内共同教育研究施設や留学生センター、情報基盤センター、保健管理センターも整備され、活用されている。

課外活動施設として、体育館、運動場、野球場、テニスコート、プール、サークル室等を両キャンパスに備え、また、食堂、売店、ATMを備えた生活支援施設等が整備され、広く利用されている。外国人留学生のための宿舎としてインターナショナルハウスを整備し留学生の利便を図っている。また東京駅周辺に東京オフィスを設置し、情報の収集と発信、企業等との連携、同窓生との交流に活用している。

柔軟な施設利用を促進し、教育研究の活性化を図ることを目的として「北海道大学における教育研究施設の有効利用に関する指針」を策定し、共用スペースを確保して、教室や共同研究、大型の研究プロジェクト等のために有効活用を図っている。また、施設の有効活用と適切な維持管理を目的として、施設情報管理システムを構築し、全学共用施設の予約や使用実態の把握を行い、稼働率の向上を図っている。施設のバリアフリー化については、年次計画に従い計画的、段階的に整備を進めている。

これらのことから、大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、バリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

- 8-1-② 大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

当該大学の情報ネットワークシステムとしてHINES（Hokkaido University Information Network System）を整備し、全学で広く利用されている。平成18年度には超高速ギガビットルータを整備し、キャンパスネットワークHINESの総合通信速度や接続端末台数やアカウント数は大幅に増加している。ネットワーク環境は、コンピュータ室のみならず、全学教育を実施する教室等でも利用可能であり、有効に活用されている。ICT環境の維持管理体制も確立され、ハードウェアの故障による障害については迅速に対処されている。また、スパムメールフィルタを開発し、安全なネットワーク利用技術を整備している。

札幌及び函館キャンパスの約50か所に計1,254台の教育用パソコンを配置しており、教育用情報基盤と

して教育情報システムELMSを提供し、全学部の学生に利用されている。全新生に情報倫理教育を実施し、適正利用のための啓蒙活動を行い、認証管理の徹底により不正利用を抑止している。また、「北海道大学オープンコースウェア」をウェブサイト上で無償公開し、広く利用されている。

これらのことから、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

8-1-③ 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、ウェブサイト掲載や利用案内パンフレット等の配付により教職員及び学生に周知している。学生全員に配付している『学生生活の案内』には、附属図書館、保健管理センター、クラーク会館及び学生関係施設の利用案内等を掲載している。

これらのことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員に周知されていると判断する。

8-2-① 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

附属図書館は、本館及び北分館から構成され、これ以外に各部局等にも16の図書室が整備されている。附属図書館本館は閲覧座席数1,183席とインターネット利用可能なパソコン70台を有し、同様の設備を有する北分館とともに土・日曜日及び祝日を通じて開館し、利用者の便宜を図っている。

これらの附属図書館・図書室には、3,711,309冊の図書及び79,689種類の学術雑誌を所蔵し、電子ジャーナルは15,971タイトル、学術文献データベースは59種が利用可能である。電子ジャーナルには年間2,099,242件のアクセスがあり、学術文献データベースの検索は年間704,268件に及ぶなど、有効に活用されている。

北方資料を画像データベース化し、多面的に提供している。北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP: Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers）を構築し、学内研究成果の電子コレクション化と公表を推進している。学術成果コレクションHUSCAPの収録文献数は25,000件を超えている。

これらのことから、図書館が整備され、教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 施設の有効利用と適切な維持管理を目的として施設情報管理システムを構築し、全学共有施設の稼働率の向上を図ることで、教育研究のための施設・設備の有効利用を図っている。
- 北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP。収録文献数25,000件以上）を構築し、学内研究成果の電子コレクション化と公開を推進している。学内外から多くのダウンロードがあり、研究成果の発信に役立っている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

当該大学においては、教員の諸活動及び学部・研究科等の組織の活動を示すデータを一元的に集積する大学情報データベースを運営し、教員各自が基本事項のほか、教育研究活動に関する情報を随時入力している。また、組織の教育活動に関わるデータも集積している。

このデータベースは、評価室の責任の下、入力管理、データ管理、メンテナンスが行われ、教員の教育研究活動に関する情報は、大学のウェブサイトを通じ一般に公開している。

さらに、学生の成績、シラバス等は北海道大学教務情報Web入力システムにより一括して入力管理を行い、全学部及び7研究科等のシラバスと全学部の履修者5人以上の全学教育科目・専門科目の成績分布を集積するとともに、ウェブサイトを通じて公開している。

これらのことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

9-1-② 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

全学的に、教育改革室、評価室、高等教育機能開発総合センター高等教育開発研究部等が、コアカリキュラム、平成18年度新教育課程及び「単位の実質化」に関するアンケート調査、学生による授業アンケート、学生生活実態調査等により、学生・教員の意見を聴取している。

上記の各種調査における学生・教員の意見を活かすことにより、平成18年度新教育課程及び「単位の実質化」の取組について、検証・改善を進めている。また、全学教育においては、授業アンケート結果を科目責任者会議等で検討し、授業の改善、教育の質の向上や改善に活かしている。さらに、学生による授業アンケート結果への教員の意見や対応をウェブサイトで公開している。10部局で学生・教員に対する独自のアンケート調査を実施している。また、平成20年度までに文学部・文学研究科、法学部・法学研究科、工学部・工学研究科、獣医学部・獣医学研究科、水産学部・水産科学院、情報科学研究科、経済学研究科会計情報専攻の7部局が「学生投書箱」を設置している。うち法学部・法学研究科、経済学研究科会計情報専攻では電子メールによる相談体制を整備している。

これらのことから、大学の構成員の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

9-1-③ 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

多くの部局で定期的に自己点検評価に基づく外部評価を行い、教育の質の向上、改善に向けて具体的な方策を立てている。全学教育については、平成15年7月と平成21年2月に高等教育機能開発総合センター自己点検評価報告書を作成して外部評価を行い、平成17年度からのGPAの導入、平成18年度からの履修登録単位数の上限設定、平成18年度以降の教育改革及びそれらの検証に役立てている。平成20年度にまとめられた『北海道大学高等教育機能開発総合センター点検評価報告書2002～2006年（平成14～18年度）』は、ウェブサイトに掲載されている。

また、各種の教育改革プログラム（GP等）についても外部評価や一般に公開した合同報告会を行い、関連の教育プログラムの質の向上・改善に役立てている。卒業生・就職先企業に対しては、平成19年度にキャリアセンターと高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部が大学教育の成果に関するアンケート調査を行い、各部局等の教育改善の方策の検討に役立てている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

全学的に、学生による授業アンケートを実施している。その集計・分析結果は教員本人及び所属部局の長に通知するとともに、全学的傾向を分析しウェブサイト上で公表している。さらに、特に評価の高かった教員をエクセレント・ティーチャーズとし、授業目的・内容や授業遂行上の取組・工夫をウェブサイト上で公表している。これらの公表内容が教員個人やFDで活用され、教員全体の教育レベルの向上に寄与している。アンケート結果は教員にフィードバックされるだけでなく、アンケート結果に対する教員の意見や対応も「教員からのメッセージー「学生による授業アンケート結果」への対応ー」として公開している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、継続的改善を行っていると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

全学的なFDとして、新任教員研修会（平成7～18年度。平成19年度以降は教育ワークショップに統合）、合宿形式の教育ワークショップ（平成10年度～）、1年次クラス担任に対する学生支援FD（平成20年度～）等の教員研修（FD）を実施している。各部局独自の取組として、18部局のうち16部局がワークショップ、講演会、授業参観等のFDを実施している。

全学FD（教育ワークショップ）でグループ作業によるシラバスの作成方法に重点をおいて指導してきた結果、全学教育、専門教育を通じてグループ作業を取り入れた双方向型の授業が定着しつつある。シラバスの内容・形式も着実に改善されている。最近では全学FDのテーマに、「厳格な成績評価」、「単位の実質化」、「学生の自主的学習を促す魅力的な授業」を取り上げ、これらの改善に対する教員の関心も向上している。また各部局でも、部局独自の取組を実施する数が増加している。

これらのことから、FDが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-② 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

平成 10 年度から全学教育 T A 研修会を実施している。この研修会では、T A の研修を教員の養成（P F F：Preparing Future Faculty）に向けた一種の F D と捉え、全体会で大学教育の基礎、全学教育の趣旨、専門教育に還元できない基礎的な教育技術、心構え、教育理論等について講義し、科目ごとの分科会では担当する科目の教授法の理解とともに、T A 相互の交流を図っている。また、平成 18 年 3 月と平成 20 年 3 月に『北大 T A マニュアル』を刊行している。さらに、平成 18、19 年度には T A を経験した学生及び担当教員にアンケート調査を行い、T A の仕事の内容・意識を調査し、改善に役立てている。

全学教育では T A を活用した授業の開発が進み、組織的な研修が行われ、教育効果の向上と効率化に大きな成果を上げており、各部局でも同様な状況が生まれている。また、教育支援職員に対する全学的な S D も実施されている。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 9 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 全学教育科目及び専門科目の成績分布を集積するとともに、ウェブサイトを通じて公開している。
- T A を大学教員の養成に向けたシステムの一環と捉え、『北大 T A マニュアル』を作成して研修に取り組んでいる。

基準 10 財務

10-1 大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
--

10-2 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
--

10-3 大学の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
--

平成 20 年度末現在、当該大学の設置者である国立大学法人の資産は、固定資産 244,197 百万円、流動資産 32,345 百万円であり、資産合計 276,542 百万円である。当該大学の教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備、図書等の資産を有している。

負債については、固定負債 58,175 百万円、流動負債 28,967 百万円であり、負債合計 87,142 百万円である。これらの負債のうち、文部科学大臣認可の長期借入金 21,304 百万円については、文部科学大臣から認可された償還計画どおり附属病院収入から返済している。その他の負債については、そのほとんどが国立大学法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
--

当該大学の経常的収入としては、国から措置される運営費交付金、学生納付金、附属病院収入、外部資金等で構成している。

平成 16 年度からの 5 年間における状況から、学生納付金収入及び附属病院収入は安定して確保している。

また、産学連携等研究収入や寄附金収入等の外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-2-① 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

当該大学の収支計画等については、平成 16～21 年度までの 6 年間に係る予算、収支計画及び資金計画が中期計画の一部として、また、各年度に係る予算、収支計画及び資金計画が年度計画の一部として、国立大学法人法に従い策定され、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の議を経て、総長が決定している。

また、これらの収支計画等は、当該大学のウェブサイトで公表している。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

平成 20 年度末現在、当該大学の収支状況は、損益計算書における経常費用 84,007 百万円、経常収益 89,477 百万円、経常利益 5,469 百万円、当期総利益 4,952 百万円であり、貸借対照表における利益剰余金 24,035 百万円となっている。

なお、短期借入金はない。

これらのことから、収支の状況において、支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

当該大学の予算配分に当たっては、予算編成方針に基づき、人件費、特別教育研究経費、重点配分経費、基盤配分経費に区分のうえ配分案を作成し、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の審議を経て、総長の決定により、配分している。

このうち、重点配分経費については、総長のリーダーシップにより、重点課題として選定した事業に対して配分している。具体的には、プロジェクト事業として、大型競争的資金獲得に向けた公募事業、全学教育、学部・大学院教育の改善・質的向上を目指した公募事業、女性研究者支援事業など、また、施設・設備について、特長ある施設・設備の重点整備を行うとともに、学内施設の老朽化対策が喫緊の課題と捉え、新たに老朽化防止対策経費を盛り込むなど、戦略的な資源配分を行っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

国立大学法人法等関係法令に基づき、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面を、事務所に備えて置き、一般の閲覧に供している。

また、財務諸表について文部科学大臣の承認を受けた後、官報に公告し、財務諸表等を当該大学のウェブサイトで公表している。

これらのことから、財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

財務に関する会計監査については、監事の監査、会計監査人の監査及び内部監査を行っている。

監事の監査については、監事監査規程及び監事監査実施細則に基づき、監事が当該年度の監事監査計画を策定し、監査を実施している。

会計監査人の監査については、文部科学大臣が選任した会計監査人により実施している。

内部監査については、総長直属の独立性を有する監査室が、内部監査規程及び内部監査実施細則に基づき、年度監査計画書を策定のうえ業務全般の監査を実施しており、会計関係についても毎年度監査対象としている。

また、大学経営者（総長、財務担当理事等）、監事、会計監査人、監査室で構成する四者協議会を定期的に開催し、相互の情報を共有することで連携を図っている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規程が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。
- 11-3 大学の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11-1-① 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置し、管理運営に関する重要事項を審議し、全学的連絡調整機関として、部局長等連絡会議を設置している。各部局には、教授会を置いている。事務局と各部局の事務部からなる事務組織が管理運営組織を支援しており、そのために適切な人員を確保し配置している。

危機管理担当の理事（副学長）を置き、必要な措置を講ずることとし、「国立大学法人北海道大学災害対策要項」に基づき、大規模災害時には対応に当たる体制を定めている。また、安全衛生委員会において、「安全の手引き」を作成し、学生・職員に対する「安全教育」を実施している。

「国立大学法人北海道大学における研究費の不正使用に関する規程」に基づき、研究費不正使用、不正行為に対応する体制及び防止措置について定め、不正使用・不正行為に関する申立窓口を学外法律事務所に設置している。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を持っており、また、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

11-1-② 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

総長が適切なリーダーシップを発揮できるように、大学運営の企画立案を担う「総長室（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室）」を設置している。総長室の各室長は、理事（副学長）が務めており、役員補佐（教員）及び事務局幹部職員とともに、大学運営に関する重要事項の企画立案を行っている。また、部局長等連絡会議では、重要事項に関する意見聴取が行われている。

これらのことから、総長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

11-1-③ 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

部局長は各種委員会や教授会等において、教員のニーズを把握し、全学的課題に関しては、部局長等連絡会議における意見交換を通じて管理運営に反映させるとともに、総長室の各室及び各種委員会等におけ

る議論を通して、総長・理事がニーズを把握している。また、平成22年度より始まる次期中期目標・中期計画大綱策定に際し、総長が部局教授会等で大綱案について説明し、意見交換を行っている。

全学の課長・事務長以上で構成する事務連絡会議において意見交換を行っている。また、全学的事務改善コンクールを実施し、職員から改善提案を募集し、複数年契約、定期刊行物購読部数見直し等を実現させている。

投書箱を高等教育機能開発総合センター、学部等に設置して、学生からの様々な意見提案・要望等を聴取し、回答内容を掲示している。また、高等教育機能開発総合センターの投書箱に寄せられた意見等と回答内容は、学生向け広報誌『えるむ』にも掲載している。また、学生委員会において4年ごとに学生生活実態調査を実施し、学生の批判、要望を聴取している。

このほか、卒業生や就職先企業に対してアンケート調査を行い、学外関係者のニーズを把握している。また、幅広い分野から12人の学外有識者を経営協議会委員とし、大学運営に関し意見を聴く機会を設けている。

把握したニーズは、関係部署において検討の上、適切に管理運営に反映している。

これらのことから、大学の構成員、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-1-④ 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

監事は、監事が策定した監査計画により定期監査及び臨時監査を実施している。

会計監査は、臨時監査として毎月の合計残高試算表を確認し、定期監査では期末決算時における財務諸表等の書面審査を行うほか、会計監査人による決算監査の報告を受けて、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加え、当該財務諸表等の適正性・妥当性の確認を行い、監査報告書を作成している。

業務監査は、各部局等からのヒアリングや実態調査を毎年実施しており、役員会その他重要な会議への陪席、重要書類の閲覧、総長及び担当理事等との面談を通して、業務運営状況をモニターしている。

これらのことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

11-1-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

初任職員研修、中堅職員研修を組織的に実施している。特に、各種階層別研修及び英語研修においては、前年度のアンケート結果等を踏まえ、内容や実施方法等について検討した上で、計画的に実施している。また、役員や事務系幹部職員が国立大学協会のマネジメントセミナーや大学改革シンポジウムに参加している。

これらのことから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

11-2-① 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

中期目標において、「運営組織を効果的・機動的に運営するとともに、研究科等のボトムアップ機能に配慮することなどにより、戦略的かつ機動的なトップマネジメントを推進する。」と定めている。これに沿っ

て、経営協議会、教育研究評議会、役員会、総長室、評価室、広報室等を設置している。

総長を始めとする役員及び管理運営に係わる委員の任務と選考方法は、総長選考会議規程、総長室規程、広報室規程、評価規程等に定められている。

これらのことから、管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

11-2-② 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

教員の教育研究活動、学部・研究科等の活動データを電子化し、大学情報データベースで集積している。これらのデータは部局等それぞれの階層に応じた権限により、活用が可能である。教員の教育研究活動に関するデータ、財務状況はウェブサイト上で公開している。

これらのことから、大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあると判断する。

11-3-① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

自己点検及び評価活動は、評価規程に基づき実施しており、全学に係る点検評価等を行う「評価室」を設置するとともに、各部局に評価組織を設置している。評価室は、大学情報データベース、各種資料に基づき、自己点検・評価を行っており、その結果は、当該大学ウェブサイトや評価報告書等で公表している。

また、各部局が実施する自己点検評価も、大学情報データベース、各種資料を根拠に行われ、その結果は当該大学ウェブサイト、評価報告書等で公表している。

これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

11-3-② 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

年度計画の実施状況について国立大学法人評価委員会の評価を受け、自己点検評価の結果について外部評価及び第三者評価を実施している。

このほか、各部局では自己点検・評価の結果について、外部者による点検を実施している。

これらのことから、自己点検・評価の結果について外部者による検証が実施されていると判断する。

11-3-③ 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

年度計画の実施状況に関する自己点検・評価の結果を評価室においてとりまとめている。総長室の各室はこの結果を踏まえて、次年度の年度計画を策定している。また、各部局においても、評価結果がフィードバックされ、実際に制度改革等につながっている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断する。

11-3-④ 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

大学の基本的な情報はウェブサイト上での公開に加えて、大学案内、大学概要、広報誌『リテラポプリ』、『えるむ』等により発信している。

また、大学情報データベースや各種の媒体により、教員の教育研究活動に関する情報の社会への発信がなされている。学術論文、学会発表資料、教育資料等の活動成果をHUSCAPで公開するとともに、学術研究を通じて創出された技術等は、知的財産として登録し、ウェブサイトを通して検索・照会を可能としている。

これらのことから、大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 管理運営のための組織、事務組織が適正な規模で整備されており、効果的に機能している。大学全体の目的を達成するために、総長のリーダーシップが発揮できるような組織形態になっている。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 北海道大学

(2) 所在地 北海道札幌市

(3) 学部等の構成

学部：文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，薬学部，工学部，農学部，獣医学部，水産学部

研究科：文学研究科，法学研究科，経済学研究科，医学研究科，歯学研究科，工学研究科，獣医学研究科，情報科学研究科

学院：水産科学院，環境科学院，理学院，農学院，生命科学院，教育学院，国際広報メディア・観光学院，保健科学院，法科大学院，会計専門職大学院，公共政策大学院

研究院：水産科学研究院，地球環境科学研究院，理学研究院，農学研究院，薬学研究院，先端生命科学研究院，教育学研究院，メディア・コミュニケーション研究院，保健科学研究院，公共政策学連携研究部

附置研究所：低温科学研究所，電子科学研究所，遺伝子病制御研究所

関連施設：触媒化学研究センター，スラブ研究センター，情報基盤センター，留学生センター，高等教育機能開発総合センター，総合博物館，附属図書館，北海道大学病院，創成研究機構，人獣共通感染症リサーチセンター，外国語教育センター，アイヌ・先住民研究センター，保健管理センター（28施設）

(4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学部11,610人，大学院：6,176人

専任教員数：2,018人 助手数：20人

2 特徴

北海道大学は大学院を中心とする研究主導型の基幹総合大学であり，その起源は明治9年（1876年）に誕生した日本で最初の近代的高等教育機関である札幌農学校に遡る。実学を尊ぶリベラルな学園として出発した本学は，その後，昭和22年（1947年）の学制改革によって北海道大学となり，平成16年（2004年）4月に国立大学法人北海道大学となった。

北海道大学はその長きにわたる歴史のなかで，「フロンティア精神」，「国際性の涵養」，「全人教育」，

「実学の重視」という四つの基本理念を培ってきた。すなわち，それぞれの時代の課題を受け止め新しい道を果敢に拓くこと，多様な世界にその精神を開くこと，豊かな人間性と高い知性を兼ね備え，広い視野と高い識見を求めること，そして，常に社会と学術双方に向けられた旺盛な実証的探求心の重視である。

法人化後は，新世紀における知の創成，伝承，実証の拠点たる大学の存在意義をあらためて厳しく自覚し，その在り方を不断の自己評価により見つめ，さらに自己改革を進める体制を整備するに至っている。

大学院課程では，現代社会のニーズに応え，最先端の知の創出を目指して，法科大学院，会計専門職大学院，公共政策学教育部，情報科学研究科，先端生命科学研究院・生命科学院を設置し，さらに国際広報メディア研究科を国際広報メディア・観光学院に拡大改組した。

学士課程に関しては，平成7年度以降，学部一貫教育体制をとり，学部ごとに入学初年次から卒業年次までの一貫した教育課程を編成してきている。特に教養教育は「全学教育」，すなわち，原則的に本学所属の全教員がこれに責任を負う全学支援体制のもとで実施している。

北海道に立地する本学では低温科学研究所やスラブ研究センターなどの北方地域関連の特色ある研究拠点が従来から国際的に高い評価を受けているが，最近では，サステナビリティ学教育研究センター，人獣共通感染症リサーチセンター，アイヌ・先住民研究センターの設置など，大学の社会的使命の具現化として，他に先んじた新たな研究教育拠点形成に努めている。

北海道大学の札幌キャンパスは都心にありながら，その広大で緑豊かな環境は全国に知られている。そして，毎年すべての都道府県から入学者を受け入れている。これらが相俟って，異なる地域的・文化的背景を持つ者同士の切磋琢磨を可能にし，全人教育に望ましい教育的環境を作り出している。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

北海道大学の目的

北海道大学は設立以来、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、そして「実学の重視」という四つの基本理念を培ってきた。そして常に、その今日の具体化を志向し、教育研究を通じて、人類の福祉、科学、文化及び産業の発展に寄与することを社会的使命としている。

この使命のもとに、北海道大学が目指すのは、教育においては、専門教育とリベラルアーツの有機的調和に立脚しつつ、高度の専門性と高い倫理観を有して様々な分野で活躍する指導的人材を育成し、それにより日本及び世界の発展に貢献することであり、研究においては、自然、人間、社会に関する真理を探究し、絶えずその活動を前進させることによって、知の創成、新たな価値の創造を実現することである。そして、社会貢献においては、開かれた大学として、産業界、地域社会、国際社会との連携により、教育研究の成果を広く世界に還元することを目指している。

北海道大学の教育目的と基本方針

本学の教育目的は、北海道大学通則に示しているように、「教育基本法の精神に則り、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、平和的民主的な国家社会の形成に寄与することを目的とし、かつ、最高の教育機関として国家社会の向上を図り、もって人類の永遠の平和と福利に貢献すること」である。

学士教育は、市民としての自覚を持って社会に参加すること、専門の基礎となる学問やコミュニケーションの方法を身に付けること、特定の専門分野を広い視野のもとに学ぶこと、を目指した教育を通じて、国際的に通用する高度な学問的素養を持ち、健全な市民としての確かな判断力とリーダーシップを発揮できる人材を育成するとともに、専門職業人として指導的立場に立ちうる人材の育成を目指すことである。

大学院教育は、北海道大学大学院通則に示しているように、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与すること」を目的としている。すなわち、研究主導型大学として世界的水準の研究を担うことのできる卓越した研究者を育成するとともに、基幹総合大学として社会に貢献しうる高度専門職業人の育成を目指している。

北海道大学の中期目標・中期計画における教育目標と基本方針

北海道大学の中期目標・中期計画では、四つの基本的理念に基づき、教育目標と基本方針について以下のよう

に定めている。

北海道大学における教育は、その基本理念に基づき、高い倫理性を持って未踏の領域を開拓するとともに、変化する社会に柔軟に対応し、実社会に専門的能力を生かして、世界の第一線で活躍できる人材の育成を目標とする。この目標を達成するに当たり、研究主導型大学である北海道大学には、何よりもまず国際的競争に耐えうる高い水準の大学院課程が求められるが、同時に、北海道における唯一の国立総合大学としてのユニークな地位と教育的伝統を持つ優れた学士課程を、今後とも維持し発展させていかなければならない。そのために、学士課程と大学院課程における各々の教育の特質と目標を明らかにし、充実した教育課程の展開と不断の改善を目指す。

学士課程においては、国際的に通用する高度な学問的素養を持ち、健全な市民としての確かな判断力とリーダーシップを発揮できる人材を育成するとともに、専門職業人として指導的立場に立ちうる人材の育成を目指す。

大学院課程においては、研究主導型大学として世界的水準の研究を担うことのできる卓越した研究者を育成するとともに、基幹大学として社会に貢献しうる高度専門職業人の育成を目指す。

これらの目標に関連して、教育課程に関する基本方針を次のように定めている。

- 北海道大学の教育に関する目標を達成するため、充実した教育課程の編成に努め、創造的かつ体系的な教育内容を提供する。
- 全学教育においては、コアカリキュラムの精神に則り、バランスの取れた教育課程の編成に努める。
- 学部教育においては、学部専門科目の充実を図るとともに、教養科目及び基礎科目との接続を深め、体系的な学部一貫教育の実施に努める。
- 大学院教育においては、広い視野を持った、世界水準の研究能力を養成するため、共通授業等により研究科の枠を越えた教育・研究面での連携を図ることを含め、指導体制の一層の充実に努める。併せて、高度専門職業人育成のための教育課程の充実に努める。
また、教育方法に関する基本方針は次のように定めている。
- 各学部・研究科における教育課程やそれぞれの授業の特性に適合した授業形態及び学習指導方法等を実施する。
- 授業方法の多様化により教育効果の向上を目指し、授業内容の改善を図るとともに、特に学生参加・少人数・体験型授業、多様な社会経験・実地研修等の機会の拡充を図る。

この他、北海道大学札幌キャンパスが都心型でありながら広大で豊かな緑を育んでいる環境に関連して、教育環境の整備に関する基本方針として、次のように定めている。この方針はすでに平成18年に「北海道大学キャンパス・マスタープラン2006」としてまとめ、公表している。

- キャンパスが学生の学習及び生活の場であり、多くの人々との触れあいや多様な経験、学問を通じて人間性が育まれることに鑑み、本学特有の優れた自然環境を有効に活用して、すべての学生にとって最良の学修環境を整える。
- 教育施設設備を計画的に整備充実するとともに、情報基盤センターを中心にキャンパス全体の電子情報環境を整備する。また、附属図書館の教育支援・学術情報センター機能を強化する。
教育の質の改善のためのシステムに関する方針としては、次のように定めている。
- 個々の教員による教育活動の評価を充実させるとともに、教育貢献を業績として重視する。また、各学部・研究科の組織としての教育活動を評価する。
- 授業改善を目的とした適切な研修の推進を図る。

学生への支援に関する目標としては、次のように定めている。

- 学生の要望等を積極的に受け入れ、改善を図りつつ、入学から卒業・修了まで快適な大学生活を過ごさせるため、学生の自主活動を支援するとともに、奨学金等の経済的支援を強化する。
- 社会の高度化、複雑化に伴い、入学してくる学生も多様化していることに鑑み、大学として、心身の健康、修学、就職等、多岐にわたる相談機能を充実・強化する。
- 社会にそして世界に開かれた大学として、社会人及び留学生の学修環境の整備に努める。

北海道大学は法人化以降、大学の教育・研究組織を学問的、社会的要請に対応して柔軟に再編しうる体制を目指すため、学生の所属する教育組織と教員の所属する研究組織を分離する「学院・研究院構想」を実現している。さらに、「グローバルCOE」や「魅力ある大学院教育イニシアチブ」等による研究と教育の拠点を形成してきたのみならず、本学の社会的使命を具現化する新たな拠点として、上記のとおりサステナビリティ学教育研究センター、人獣共通感染症リサーチセンター、アイヌ・先住民研究センター等を設置してきた。これからも、北海道大学の基本理念を実現していくための方策を積極的に展開していく予定である。

iii 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

基準 1 大学の目的

大学の目的については、北海道大学評議会が平成 15 年 9 月、これまで本学の長い歴史の中で培われてきた四つの基本理念「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、「実学の重視」を再確認し、本学の長期的目標を定めた。また、北海道大学通則において教育基本法に則った大学の目的を定めている。

さらに、国立大学法人北海道大学の中期目標に示されている「教育の成果に関する目標」に基づいて中期計画を策定しており、各学部においては、長期的目標ならびに中期計画に沿って、それぞれの領域に応じた教育目的を定めている。

このことから、観点 1-1-①は満たされていると判断した。

大学院の目的については、北海道大学大学院通則において学校教育法第 99 条に依拠した大学院の目的を明確に定めている。

さらに、国立大学法人北海道大学の中期目標に示されている「教育の成果に関する目標」に基づいて中期計画を策定しており、各研究科等においては、長期的目標ならびに中期計画に沿って、それぞれの領域に応じた教育目的を定めている。

このことから、観点 1-1-②は満たされていると判断した。

大学ならびに大学院の目的の周知ならびに公表については、刊行物である北海道大学概要に記載して配布している。入学希望者には大学案内誌「Be ambitious」を配布しており、これらの配布物もすべてウェブページに全文掲載している。

また、大学の目的が記載された北海道大学通則ならびに北海道大学大学院通則は各学部・研究科・学院の便覧に掲載し、在籍学生、教職員に配付している。これらに加えて、中期目標・中期計画も本学ウェブページに全文を掲載している。さらに、入学したばかりの学生には、四つの基本理念を含めた北海道大学の歴史に関する講義を提供している。

このことから、観点 1-2-①は満たされていると判断した。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

本学は、学士課程においては 12 学部・31 学科（1 課程を含む）、大学院課程においては 8 研究科、8 学院及び 1 教育部（1 専攻の専門職大学院課程を 2 含む）を設置し、四つの基本理念や教育目標に則して設けられた各学部・大学院独自の教育目的に沿って、様々な学問領域における教育研究を行っている。その学科・専攻等の構成は教育目的及び学問分野の特性に適合している。

本学は大学院重点化大学として、教育部（学院）と研究部（研究院）を分離する学院・研究院制度へと逐次移行中である。教員は研究院等に所属し、状況に応じて複数の関連教員組織が当該学部・大学院における教育研究に参画する体制が適切に築かれている。

いわゆる教養教育を含む「全学教育」を全学の協力体制のもとで実効的かつ円滑に実施している。全学教育に関する企画・調整のため、高等教育機能開発総合センターに全学教育部（全学教育委員会）を置き、教育改革室と有機的連携をとりながら、教育担当の副学長が同センター長兼部長として全学教育を統括している。

本学は 3 つの附置研究所、3 つの全国共同利用施設、及び 24 の学内共同教育研究施設（創成研究機構を含む）を設置している。これらの研究所等は、基礎研究、分野横断的先端研究、教育研究の支援及び基盤整備、人材育成、産学・社会連携等、本学の基本理念及び教育研究の目標を達成する上で重要な機能を担い、研究主導型の総合基幹大学である本学の発展に寄与している。所属教員は関連する大学院、学部等の教育に参画し、教育の質的向上に貢献している。

教育研究評議会を国立大学法人法に基づき設置し、責任ある体制のもとで、大学全体の教育研究活動に係る重要事項の審議・決定を行っている。いずれの学部、研究科等の教授会についても、構成員のバランスは妥当であり、適切な開催頻度で当該組織における重要案件を審議している。

全学教務委員会は全学的な観点から教育に係る重要事項を審議する。教育改革室は本学における教育改善等の企画・検討に係るシンクタンク的な機能を十分に果たしている。学部、研究科等においては、各組織の教育目的や規模を踏まえて教務関係委員会の構成員をバランス良く選出し、適切な開催頻度で実質的な検討を行っている。

基準3 教員及び教育支援者

学部及び研究科等とその講座、専攻はそれぞれの目的や特徴に応じた編制となっており、教育研究上の協力をを行う部局に所属する教員組織は、大学設置基準を満たしている。また、「北海道大学における教員選考についての指針」に基づいて機動的で柔軟な教員編制がなされ、研究教育の活性化に寄与している。

大学設置基準等の改正に伴い、平成19年4月1日から、教育研究上の責任体制を明確にするため、教授、准教授、講師、助教、助手を配置している。

学士課程の教育を遂行するために必要な担当教員、大学院課程の教育研究を行うために必要な研究指導教員及び研究指導補助教員を十分に確保している。専門職大学院課程において必要な専任教員（実務経験を有する教員を含む）も十分に確保している。

教員採用にあたっては公募制を原則とし、任期制の導入、ポジティブアクション北大方式による女性教員の採用促進、専門職大学院における実務経験者の教員任用、女性研究者支援室の設置、サバティカル研修制度の設置等、教員組織の活動を活性化させる様々な施策が採られ成果があがっている。

授業アンケートの実施と、その結果の教員及び部局長への通知やホームページでの公表が継続的に行われている。また、エクセレントティーチャーの公表や、FDでの活用も実施されており、教育活動の活性化に向けた適切な取組がなされている。

教員の採用及び昇任に際しては、学士課程に関しては教育上の指導能力、大学院課程に関しては教育研究上の指導能力を中心とした基準が定められており、これらに基づいた採用や昇任が適切に運用されている。

教育内容と関連する研究活動が全学的に広く実施されており、本学における多様な教育目的を達成する基礎となっている。

教育課程を効果的に展開する見地から、事務職員及び技術職員を適切に配置している。TAなどの教育補助者の活用による教育課程遂行の効率化が図られている。

基準4 学生の受入

本学の基本理念と教育目標に沿って、全学のアドミッション・ポリシーを策定している。それに基づき、全ての学部・研究科等はそれぞれの分野の特色や教育目標に応じた独自のアドミッション・ポリシーを明確に定め、大学案内・ウェブページ等を通じて、入学志願者や保護者、高校関係者を含む社会一般に向けて公表し周知している。

本学では、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生を受け入れるために、学士課程、大学院課程及び専門職学位課程のいずれにおいても、募集単位ごとに選抜方法、科目選択、配点などを定め、多様な入学者選抜を実施している。留学生、社会人、編入学生等の受入については、外国人留学生特別選抜、社会人特別選抜、帰国子女特別選抜、2年次・3年次編入学などの多様な選抜制度を整備し、学部および研究科等のそれぞれの教育目的や特性に即した対応を行っている。

学士課程の入学者選抜は、総長直属の入学者選抜委員会およびアドミッションセンターの各部門により一元

的に企画・実施されている。大学院課程・専門職学位課程においては、各研究科等におかれた入試委員会等の統括のもとであらかじめ定められた要領に基づき、公正に入学選抜が実施されている。

各種の入学選抜を検証するために、すべての課程において、入学選抜試験結果の分析や入学者の追跡調査等を行い、入学選抜方法改善の基礎データとして活用している。

学士課程の入学人数は、入学定員と一致またはわずかに上回る程度であり、適正である。修士課程と専門職学位課程では、一部の専攻で入学定員を上回るまたは下回る傾向がみられるが、おおむね入学定員を若干上回る程度で、適正である。博士課程の入学人数は入学定員を下回る傾向が続いているが、大学院全体としては、ほぼ定員に近い入学人数を確保している。

基準5 教育内容及び方法

本学では、学士課程の教育課程を全学教育科目、専門科目、及び国際交流科目により編成し、それぞれの科目が内容、レベル、順次性を考慮しながら、幅広い年次で履修できるくさび型の体制を構築している。

その上で、学生の多様な志向や関心に配慮した取組や教育内容に応じた学修指導法の工夫が、全学教育、各学部の専門教育を問わず進められている。また、全学部がGPA制度と1年次を中心にした履修登録単位数の上限設定を導入し、シラバスを統一した様式でウェブ上に公開するとともに、自主学習用スペースの確保、図書館の長時間開館等により、学生の自主的な学習を促している。

基礎学力不足の学生には、全学教育のいくつかの授業で能力別クラス編成の導入や「入門科目」の開講により対応している。各学部でも、GPA等を基準とした成績不良者に対して、教員が適宜、個別指導を行っている。

なお、全学部が成績評価基準を明示した上で、ウェブ・サイトを通じて5名以上の全学教育科目・専門科目の成績分布を公開するとともに、学生からの成績評価に対する異議申し立て制度を設けており、成績評価の適切性が担保できるようにしている。

大学院課程において各研究科・学院では、それぞれの学問分野や背後にある職業分野の特徴を踏まえ、学術研究を担い得る研究者、および、先端知識や技術を有する高度な専門家を育成すべく、明確に教育目的と授与する学位を定めている。授業科目は、各研究科・学院の特徴的な教育課程編成の趣旨に従い、これを具体化できる単位認定制度の設定や講義群の提供を行っている。さらに各研究科・学院の教育課程の編成は、一つの専門領域に偏ることなく、他研究科、他大学の講義を履修できる制度を導入するなど、学際領域の履修を促すものとなっている。

学生や社会からのニーズを教育課程の編成に反映させるのみならず、積極的に最新の研究成果を授業科目に反映させている。

オフィスアワーの設置、TAの任用によるきめ細かな指導、履修科目の決定時における指導教員による指導、複数指導教員制度の採用、学修指導小委員会による履修・研究進捗状況の把握と指導、4学期制の採用に基づく授業の集中化による学修効果の増強、アドバイザー制度の実施など、各研究科・学院がそれぞれの教育目的に応じて多様な試みを実施している。

また、少人数型授業、対話・討論型授業、メディアや情報機器を活用した授業で学修効果を高める試みがなされ、さらに、工学研究科、情報学研究科を中心に、eラーニング教材を始めとする多様なメディアを活用した授業が試みられている。また、7つの研究科がグローバルCOEプログラムや大学院教育改革支援プログラムなどに採択されており、工学研究科のように海外インターンシップや海外派遣共同研究の実施などを行っている。

各研究科・学院では、授業の目的、内容、方法、使用教材、成績評価の方法、修了要件、履修上の注意などを明記したシラバスを作成し、これに則った授業を行っている。

全ての研究科・学院で14条特例を実施し、社会人学生のように職業を有する学生に対して標準修業年限を超えて在学し課程を修了できるように、長期履修制度を導入している。

指導教員による研究指導の要綱は、北海道大学大学院通則、及び、各研究科・学院の規則に整備されており、複数教員による指導体制がとられている。

各研究科・学院は、成績評価、単位認定の基準を学生便覧やシラバス、オリエンテーションなどを通じて学生に周知している。

なお、全研究科、学院で学生からの成績評価に対する異議申し立て制度を設けている。

専門職大学院課程では、学問分野及び職業分野の要請に応じた教育目的に沿って授業科目が配置され、教育課程全体が体系的に編成されている。学期ごとに授業アンケートを実施することにより学生の多様なニーズの把握に努めるとともに、様々な機会（同窓会やアドバイザー会議など）を通じて外部関係者の期待や要請の理解に努め、それらを踏まえて教育課程の編成や授業科目の内容の見直しを行っている。

また、教員は、担当科目に関連する研究活動を通じて、教育目的の実現に必要な知見の水準を確保するとともに、それぞれの分野における最も先端的で高水準の研究成果を授業内容や教育課程の編成に適切に反映している。

単位の実質化に関連して、各専門職大学院は、授業の予習・復習の時間を確保し、時間割を効果的に編成できるように、履修単位の上限設定や科目ガイダンスを実施している。

学生の自主学習を促すために、詳細なシラバスで授業内容や方法の周知徹底を図るとともに、教員が学生の質問や相談を受ける時間帯や方法を明示している（オフィスアワーの設定）。さらに、自習室等のスペースを確保することにより、自主学習を施設の面からも支援している。

各専門職大学院は、いずれも、実務家教員の採用やエクスターンシップの活用などを通じて社会における当該職業分野における期待の把握に努めているとともに、その結果得られた知見に基づいて、教育課程を編成し教育内容の水準を設定している。またそこでは、それぞれの職業分野における専門的知識の獲得と専門職業におけるスキルの習得につながる実践的・実務的な授業科目を重視した科目編成が行われている。

各専門職大学院の成績評価基準及び修了認定基準は、それぞれの教育目的を踏まえ、北海道大学大学院通則並びに各専門職大学院の規則等において明確に定められている。これらの基準は、学生便覧やホームページに掲載するとともに、ガイダンスを通じて学生に周知している。成績評価、単位認定、修了認定は、これらの基準に従って適切に行われている。また、各専門職大学院は、成績評価等の正確さを担保するために、成績評価に関する異議申し立てや成績判定会議等の仕組みを整備している。

基準6 教育の成果

教育目標の達成度については、評価室や高等教育機能開発総合センターが全学的な観点から、また、各学部・研究科等に置かれた教務委員会や点検・評価委員会が、それぞれの教育目標に照らして検証・評価を行っている。

留年率、休学率、退学者数は、過去5年間低水準で推移し、学位授与状況、各種資格試験における資格取得者数は高い水準を維持している。学士課程においては、GPA制度、進級制度、卒業研究（論文）発表会などを設け、厳正に卒業認定を行っている。大学院課程においては、明確な基準に基づき学位論文の指導・審査が行われ、大学院生は国内外の学会等において研究成果の発表を活発に行い、国際学会で受賞する者も多い。学生の単位修得状況、修業年限での卒業（修了）率、就職状況、大学院生の論文発表数などの指標から見て、各学年や卒業および修了時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっている。

学修成果や教育効果を把握する目的で、学生による授業アンケート、修了時調査、聞き取り調査などを実施

北海道大学

している。これらの調査における学生の回答は好意的であり、カリキュラム改革や教育方法の改善の効果が上がっている。

学士課程卒業者の半数以上が大学院修士課程に進学し、修士課程修了者の19%が博士課程に進学している。学部卒業者と修士課程修了者については、良好な就職状況を維持しており、多くの卒業（修了）者が専門性を要求される幅広い職種に就職している。就職先の業種・職種は、各学部・研究科等が目指す人材育成の方針に相応しており、多方面で活躍できる人材を輩出している。博士課程修了者は、高等教育機関の教育研究職、企業・公的研究機関等の研究職などに就職しているが、ポストドク・研究員の占める割合も高い。

卒業（修了）者および就職先関係者からは、それぞれの学部・研究科等における研究成果や効果について高い評価が寄せられている。

基準7 学生支援等

授業科目履修、専門・専攻選択のためのガイダンスは、年度初めとコース選択時に実施し、クラス担任によるクラスアワーやピアサポートも効果的に行われている。

学修支援に関するニーズは、学生生活実態調査、学生による授業評価、投書箱、何でも相談により把握し、学修相談・助言に反映している。

学生委員、学生相談室相談員、保健管理センターカウンセラーの連携によるメンタルヘルス、ハラスメント対応体制を整備している。

留学生への学修支援は、留学生センターと各部局が連携して対応し、社会人学生には長期履修制度、複数指導教員による学修支援、夜間や土日授業、eラーニングなど学生のニーズに沿った取り組みを実施している。

障がいのある学生には障がいの程度に応じた個別対応、施設のバリアフリー化が図られている。

部局における自習室の整備、講義室等の既存施設の開放、教育用ポータルサービス等の実施、附属図書館におけるグループ学習室の設置や夜間、土・日曜日開館の実施により、自主的学習環境の整備を行っている。

学内外の施設整備、公認団体への経済支援や、事故防止講習会を実施及び大学独自の「北大元気プロジェクト」、「北大エルム賞」、「北大ペンハロー賞」により、課外活動の支援を行っている。

相談室相談員やカウンセラーの配置、クラス担任制度により多様な学生生活支援のニーズを把握し、相談・助言体制を整備している。

留学生ガイドブック、受入指導教員マニュアルを整備するとともに、通貨交換レート変動に伴う留学生への緊急経済支援や生活相談を行っている。

学生寄宿舎の整備に努めるとともに、奨学金情報の周知、独自の取組としての「新渡戸賞」、「レーン記念賞」、「クラーク賞」、「大塚賞」による学業奨励や入学金・授業料免除・減免措置を講じて学生の経済面を支えている。

基準8 施設・設備

本学の校地・校舎の面積は大学設置基準における必要面積を大きく上回り、収容人員の上からも十分な規模となっている。教育研究を支障なく遂行するために十分な施設・設備を有するとともに、施設情報管理システムを構築し、有効利用を図っている。施設のバリアフリー対策については、計画的、段階的に実施している。

情報ネットワークシステムとしてHINESを整備し、全学で広く利用されている。また、超高速ギガビットルータを整備し、ネットワーク環境の維持管理体制も確立している。

教育情報システムELMSを提供し、全学部の学生に利用されている。全新生生に対する情報倫理教育を実施するとともに、適正利用のための啓蒙活動を行い、また、認証管理の徹底により不正利用を抑止している。さらに、不正アクセスへの対応や障害発生時の対応など、情報セキュリティ管理のために、北海道大学情報セ

セキュリティポリシーを定めて実施している。

北海道大学オープンコースウェアとして講義資料をウェブ上で無償公開している。また北京オフィスにミラーサーバーを置き、国内外との連携を強化している。

施設・設備の運用に関する方針は、明確に規定され、ホームページ掲載や利用案内パンフレット等の配布により教職員及び学生に周知している。

附属図書館本館、北分館に加えて、各部局等に図書室が整備されている。図書や学術雑誌は、人文科学・社会科学・自然科学の各分野について、総合大学に相応しい体系的な整備がなされている。また、情報リテラシー教育支援に積極的に取り組み、全学教育の一コマを使った「情報探索入門」等を豊富な内容で実施している。北海道大学学術成果コレクション（HUSCUP）を構築し、学内研究成果の電子コレクション化を推進している。図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料は系統的に整備され、有効に活用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教員の諸活動及び学部・研究科等の組織の活動を示すデータを大学情報データベースで一元的に管理している。

このデータベースは、評価室の責任の下で入力管理、データ管理、メンテナンスが行なわれ、教員の教育研究活動に関する情報は、大学のウェブ・サイトを通じ一般に公開されている。さらに、学生の成績、シラバス等が北海道大学教務情報Web入力システムにより一括して入力・管理され、成績分布がウェブ・サイトを通じて公開されている。

学生や教員の意見聴取は、各種アンケート調査、学生生活実態調査、投書箱「学生の声」などにより実施されている。聴取した意見をもとに、改善策を講じるとともに、対応状況・回答を公表している。学外関係者の意見に関しては、多くの部局が定期的に自己点検評価に基づく外部評価を行い、その評価結果をふまえて教育の質の向上、改善に向けて具体的な方策を立てている。

FDは、新任教員研修会、合宿形式の教育ワークショップ、1年次クラス担任に対する学生支援FD等、全学的に積極的な取り組みを行っている。各部局でも、18部局のうち16部局がワークショップ、講演会、授業参観等のFDを実施し、教員の授業改善に役立っている。その結果、グループ作業を取り入れた双方向型の授業が広く普及している。シラバスの内容・形式も着実に改善されている。厳格な成績評価、単位の実質化、学生の自主的学習を促す魅力的な授業に対する教員の関心も向上している。本学のFDの取組は、確実に教育の質の向上や改善に結び付いている。

教育補助を行うTAに対しては、全学教育TA研修会を10年前から実施している。また、「北大TAマニュアル」を刊行するとともに、TA及び担当教員にアンケート調査を行い、TAの仕事の内容・意識を調査し、改善に役立っている。各部局でも、教員とTAの合同研修会を実施して相互理解を図り、TAを活用したチュートリアル教育を推進して、成果を上げている。専門教育におけるTA研修会とその業務実績を評価して「TAの単位化」を実現している部局もある。

また、教育支援職員に対するSD、教室系技術職員研修、学生支援職員SD、教務事務実務研修等を全学的に実施し、職員の資質の向上や教育活動の質の向上や改善を図っている。

基準 10 財務

資産の大部分は平成16年度の国立大学法人化時に国から承継した固定資産であり、安定した資産である。

また、負債には、返済を要しない債務が多く含まれ、実質的な負債である国立大学財務・経営センター債務負担金等については、病院収入により計画的に償還している。

さらに、平成16事業年度末と比較した平成19年事業年度末の状況を見ると、資産が増加する一方で負債が減少し、自己資本比率も大幅に上昇しており、財務状態はより改善している。教育研究活動を継続的に適切かつ安定して遂行できるだけの資産を有しており、債務は過大ではない。

運営費交付金が効率化係数による削減が行われる中、志願者・入学者を確保するためのPR活動、附属病院収入の増収や外部資金の獲得により、増収を図り、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が、継続的に確保されている。

第1期中期目標・計画期間（平成16年度～平成21年度）に係る予算、収支計画、資金計画については、文部科学大臣より既に認可を受けており、年度計画に係る予算、収支計画、資金計画については、教育研究評議会、経営協議会、役員会での審議を経て適切な収支に係る計画等を決定し、文部科学大臣に届け出ている。

法人化後の全ての年度において当期総利益を計上している。計画に沿った適切な収支状況であり、支出超過にはなっていない。

予算については、限られた資源を重点的・効果的に配分するため、予算編成方針を策定し、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の審議を経て、総長の決定により、教育研究活動に必要な経費を配分している。

加えて、総長のリーダーシップにより、重点課題として選定した事業に配分する重点配分経費などの戦略的な取組を行っており、教育研究活動に対する戦略的で適切な資源配分がなされている。

財務諸表等は、官報及び本学のホームページにおいて適切な形で広く周知を行い、理解の深化を図っている。

会計監査については、監事による決算書類に係る書面監査、会計監査人による財務諸表等の監査のほか、監査室による経理・財務管理を対象とした内部監査によって、各々の役割・目的に応じた計画的な監査を実施している。また、決算時においては、監事が監査結果に基づき当該監査と財務諸表等の適正性・妥当性について最終確認を行い、財務に対する会計監査を適正に行っている。

基準11 管理運営

役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置し、管理運営に関する重要事項を審議し、部局長等連絡会議を設置して全学的連絡調整を行っている。各部局には、教授会を置いている。事務局と各部局の事務局が管理運営組織を支援しており、そのために適切な人員を確保し配置している。また、危機管理担当の理事（副学長）を置き、必要な措置を講ずる仕組みが整備されている。

重要事項の検討や企画立案は、総長の指示により各総長室等が担っており、そこで企画立案された提案事項については、経営協議会、教育研究評議会及び役員会での所定の審議を経た上で総長が効果的に意思決定を行っている。

教職員・学生、学外関係者のニーズを把握するために、全学及び各部局のいずれにおいても、会議等における意見交換やアンケート調査、投書箱の設置、外部評価の実施などを実施している。また、把握されたニーズは、適切に管理運営に反映されている。

監事は、監事が定めた監査計画等に基づき、実効的な監査を実施している。財務諸表等の適正性・妥当性を監査し、業務監査は、業務の効率的な運営をモニタリングし、全部局を対象にヒアリングを実施し、問題点等を指摘することを通して本学業務運営の改善につなげている。

管理運営に関わる職員の資質向上のために、役員及び事務系幹部職員の国大協等のマネジメントセミナーへの参加、初任職員研修、中堅職員研修等各種研修を組織的に実施している。

管理運営に関する方針は、中期目標に明確に示されており、それに基づいて管理運営に関する組織の構成員の任務や選考方法を定めた規程を整備している。

大学情報データベースに収集・蓄積してきた大学の活動状況等に関わる情報は、教職員それぞれの立場に応じた権限によりデータを取り出し活用できる。同データベースはホームページで公表されている。

年度計画の実施状況について国立大学法人評価委員会の評価を受け、自己点検評価を基にした外部評価及び第三者評価を実施している。

大学情報データベースや各種の媒体により、教員の教育研究活動に関する情報を社会に発信し、研究成果をHUSCAPや知的財産としての公開している。

iv 自己評価書等

対象大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「v 自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

機構ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201003/daigaku/no6_1_1_jiko_hokkaido_d201003.pdf

v 自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名
基準2	2-1-②-1	平成20年度全学教育における各部局の授業担当状況
	2-1-②-2	高等教育機能開発総合センターの組織及び管理運営
	2-1-⑤-1	研究所等における教育研究活動の概況
	2-2-②-1	全学教務委員会構成員名簿
	2-2-②-2	第74回全学教育委員会報告
	2-2-②-3	北海道大学大学院工学研究科教育企画室内規・北海道大学大学院水産科学院教育改善委員会内規
基準3	3-2-②-1	教員の業績評価実施状況
基準4	4-2-③-1	平成19年度までの入学者選抜にかかわる委員会・部会の任務と構成員
	4-3-①-1	専攻別平均入学定員充足率一覧（平成17～20年度）
基準5	5-1-①-1	全学教育の授業科目区分
	5-3-②-1	全学教育科目における学生からの成績評価に対する申立て制度の取扱いについて
基準7	7-1-②-1	平成20年度クラス担任のオフィスアワー
	7-2-②-1	平成20年度公認学生団体一覧
	7-2-②-2	学生団体の公認等に係る基本方針について
	7-2-②-3	福利厚生会館学生控室の使用に関する申合せ
	7-2-②-4	大会等出場補助一覧
	7-2-②-5	物品支給及び施設整備要望書
	7-2-②-6	学生支援課所管課外活動施設一覧
	7-2-②-7	第42回（平成19年度）リーダーズ・アッセンブリー概要・冬山登山講習会の開催
	7-3-②-1	「留学生賃貸住宅入居に伴う連帯保証」
	7-3-②-2	障がい学生の障がい内容と特別措置一覧（平成20年度在学者）
	7-3-③-1	平成19年度民間奨学団体等奨学生選考・採用状況（給与）
	7-3-③-2	平成19年度民間奨学団体等奨学生選考・採用状況（貸与）
基準9	9-1-①-1	大学情報データベース運用・管理概念図
基準10	10-1-①-1	貸借対照表
	10-1-②-1	決算報告書
	10-2-①-1	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
	10-2-①-2	予算、収支計画及び資金計画
	10-2-③-1	平成20年度北海道大学予算編成方針
	10-2-③-2	平成20年度北海道大学収入・支出予算書